



自動車保有関係手続のワンストップサービス 申請画面マニュアル

【移転登録(所有者本人による申請)】

2025.05版

目次

◆ <u>ポータルサイト</u>	<u>3</u>
◆ 申請内容の入力	
• <u>申請条件及び申請者等</u>	<u>7</u>
• <u>自動車の用途や登録</u>	<u>27</u>
• <u>保管場所</u>	<u>33</u>
• <u>自動車税（環境性能割・種別割）</u>	<u>36</u>
◆ <u>申請内容の確認</u>	<u>42</u>
◆ <u>送信画面 & 到達画面確認</u>	<u>46</u>
◆ <u>内容保存 & 中断</u>	<u>53</u>
◆ (参考) 委任状の作成方法	
(1) <u>受任者情報ファイルの作成</u>	<u>55</u>
(2) <u>委任状の作成（電子証明書を用いた委任状）</u>	<u>64</u>
(3) <u>委任状の作成（電子証明書を用いない委任状）</u>	<u>83</u>



はじめての方
「自動車保有関係手続のワンストップサービス」をはじめとお使いになる方は、こちらをご覧ください。

はじめての方
概要や申請の流れなど、手続を行ったための基本について解説します。

準備が済んでいる方
書類やPCの準備が整った方は、こちらから申請を行ってください。

手続を開始 **状況の照会** **中断から再開**

お知らせ [お知らせ一覧へ](#)

☑ 平成28年9月3日 [実績サンプル](#)

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認いただけます。

次回自動車重量税課徴金サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の課税を受ける際の自動車重量税額が照会できます。

お問い合わせ
電話でのお問い合わせ
050-5540-2000

受付時間
8:30~17:00
(年末年始を除く平日)

<p>はじめての方</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスとは > 申請が行える手続の種類 > 申請をするための条件 > 事前のご準備 > 申請の流れ > よくあるご質問 > 用語集 > お問い合わせ > 	<p>準備が済んでいる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ご自身で申請される方 > 代理で申請される方 > 大型申請書向けメニュー > 公用車の申請をされる方 > 	<p>その他サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用規約 > プライバシーポリシー > セキュリティ > 加盟店について > サイト利用上の注意 > 関連機関へのリンク > サイトマップ >
---	---	--

Copyright © 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ トップページ [手続を開始] ボタンを押下する。



★ [ご自身で申請される方] ボタンを押下する。

※道路運送車両法第13条により、新しい所有者以外が申請される場合は、「代理で申請される方」の選択となります。



★ [申請を行う] ボタンを押下する。



★ [移転登録] ボタンを押下する。



自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

お問い合わせ | よくあるご質問 | サイトマップ | 文字サイズ (小) (中) (大) | 検索

はじめての方 | 準備が済んでいる方

使用許諾情報 (移転登録)

トップページ > 準備が済んでいる方 > 代理で申請される方 > 申請を行う > 使用許諾情報 (移転登録)

ご利用前に必ずお読みください。

自動車保有関係手続のワンストップサービスをご利用になる方は、「自動車保有関係手続のワンストップサービス利用規約」（以下、「利用規約」）の全ての事項に同意いただくことが必要となります。ご利用前に必ずお読みください。

- [利用規約](#)

「利用規約」に同意する

[申請開始](#)

よくあるご質問

申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集

申請に必要な用語の意味についてご確認ください。

次回自動車重量税額照会サービス

国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける際の自動車重量税額が照会でき

★ 利用規約を確認し、[「利用規約」に同意する]にチェックを入れ、[申請開始] ボタンを押下する。

➤ ? をクリックすることで詳細な説明が表示されますので、ご利用ください。

例

✓登録する内容として、当てはまるものを全て選択してください。?

登録する内容の選択を行ってください。登録する内容として選択されなかった場合、現在の自動車検査証と異なる内容を入力しても、変更されない場合がありますので、ご注意ください。
※所有者（人格）の変更は必須選択になります。

[詳細はこちら](#)

電子を選択する場合、申請者自ら登録情報処理機関に自動車保有関係手続のワンストップサービス用として登録する必要があります。登録情報処理機関に登録されていない場合、申請者は紙の譲渡証明書を運輸支局等へ持ち込む（※）必要があります。

※車検証の交付時より事前に、運輸支局等へ出頭し提出する必要がありますのでご注意ください。

なお、選択を誤った場合、道路運送車両法第33条の規定により、審査途中に訂正することができません。再度、申請する場合は申請手数料の再納付が必要となります。

登録する内容の選択を行います。例えば、AからBに自動車を譲渡する場合は全ての内容を選択してください。
※所有者（人格）の変更は必須選択になります。
※使用の本拠の位置を変更しない場合、警察署への保管場所に関する申請は行われないため、自動的に保管場所に関する入力画面には遷移されません。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

所有者（人格）の変更	売買・割賦完済等により所有者が変更となる場合。 ※移転登録は登録を受けている自動車の名義を変更する申請手続のため、必須選択になります
使用者氏名又は名称の変更	使用者の人格が変更となる場合もしくは婚姻・商号変更等により使用者氏名又は名称が変更となる場合。
使用者住所の変更	使用者の人格が変更となる場合もしくは転居・本社移転等により使用者住所が変更となる場合。
使用の本拠の位置の変更	転居・本社移転等に伴い、使用の本拠の位置が変更となる場合。

1 申請条件

✓申請に使用する譲渡証明書の種類を選択してください。

必須 電子 紙

「電子」を選んだ場合、譲渡証明書が事前に登録情報処理機関に登録されている必要があります。

1 申請条件

✓申請に使用する譲渡証明書の種類を選択してください。

OK 電子 紙

以前、この自動車についての登録手続を却下された又は申請取り下げを行って再申請を行う場合は、「はい」を選択して、その時の受付番号を入力してください。
 ※以下の全ての条件を満たす場合、一部の手数料が無料になる場合があります。

- (1) 運輸支局等が再申請の検査登録に関わる申請内容が前回の申請と変わらないと判断していること（1回に限り無料）
- (2) 検査登録審査で却下された又は申請者が取り下げたものであること
- (3) 前回申請した申請書の受付日から2ヶ月以内であること

1 申請条件

✓この申請は再申請ですか。
 ※前回の自動車保有関係手続のワンストップサービスによる登録手続申請が却下または取り下げされたもの

OK はい いいえ

☑その時の受付番号を入力してください。

前回の受付番号 必須
(半角数字17桁)

✓利用する保管場所証明書の種類を選択してください。

OK 電子 紙

▲「紙」の項目は、警察署において保管場所証明書（紙）を事前に取得した場合のみ選択してください。
 ※それ以外は「電子」の項目を選択してください。
 ※誤った選択を行いますと、申請をやり直す必要があります。選択した内容を必ず確認してください。

✓すでに取得済みの保管場所証明書（電子）を利用した申請ですか。

OK はい いいえ

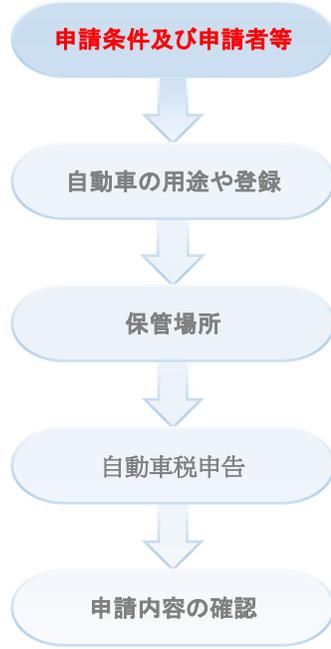
☑その時の受付番号を入力してください。

前回の受付番号 必須
(半角数字17桁)

自動車保有関係手続のワンストップサービスを利用して保管場所証明書（電子）の取得を行う場合は「電子」を選択してください。
 また、警察署で取得した保管場所証明書（紙）を利用して申請を行う場合は「紙」を選択してください。
 ※すでに取得した保管場所証明書を再利用する場合において、保管場所証明書（電子）を使用する場合は「電子」を、保管場所証明書（紙）を使用する場合は「紙」を選択してください。

以前、この自動車についての保管場所証明書を取得して、再申請を行う場合は、「はい」を選択して、その時の受付番号を入力してください。
 ※以下の全ての条件を満たす場合、保管場所証明申請が省略可能となる場合があります。

- (1) 以前の申請で保管場所証明書（電子）が警察から発行されていること（以前の申請で「2. 警察署への手続」が「済」と状況照会画面に表示されていたこと）
- (2) 運輸支局等への手続開始以降に無効となった、却下された又は申請者が取り下げたものであること
- (3) 保管場所証明書（電子）の発行を受けた際の保管場所証明申請の内容が、今回の申請内容と一致していること
- (4) 保管場所証明書（電子）の発行日から40日以内であること



○キャッシュレス納付を利用する場合

✓この申請は再申請ですか。
※前回の自動車保有関係手続のワンストップサービスによる登録手続申請が却下または取り下げされたもの

必須 はい いいえ

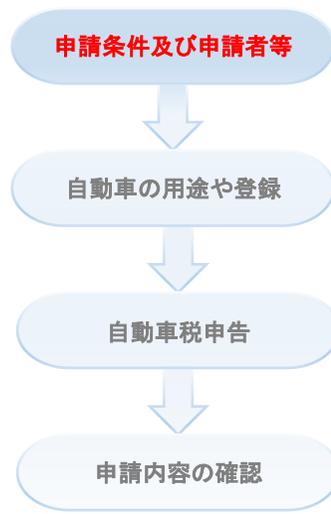
✓ 検査登録手数料の納付においてキャッシュレス（クレジットカード等）納付を利用しますか。
※事前に「お支払い情報登録サービス」でクレジットカード情報等を登録する必要があります。

必須 はい いいえ

以前、この自動車についての登録手続を却下された又は申請取り下げを行って再申請を行う場合は、「はい」を選択して、その時の受付番号を入力してください。
※以下の全ての条件を満たす場合、一部の手数料が無料になる場合があります。

- (1) 運輸支局等が再申請の検査登録に関わる申請内容が前回の申請と変わらないと判断していること（1回に限り無料）
- (2) 検査登録審査で却下された又は申請者が取り下げたものであること
- (3) 前回申請した申請書の受付日から2ヶ月以内であること

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。



✓ 検査登録手数料の納付においてキャッシュレス（クレジットカード等）納付を利用しますか。
※事前に「[お支払い情報登録サービス](#)」でクレジットカード情報を登録する必要があります。

OK はい いいえ [?](#)

✓ 税・手数料のまとめ納付を利用しますか。
※まとめ納付は、納付利用者IDを持っている方のみご利用可能です。

OK はい いいえ [?](#)

必須 まとめ納付管理ファイルを選択する

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

キャッシュレス納付以外の保管場所証明申請手数料、自動車税環境性能割の納付方式を選択ください。まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。

✓ 検査登録手数料の納付においてキャッシュレス（クレジットカード等）納付を利用しますか。
※事前に「[お支払い情報登録サービス](#)」でクレジットカード情報を登録する必要があります。

OK はい いいえ [?](#)

✓ 税・手数料のまとめ納付を利用しますか。
※まとめ納付は、納付利用者IDを持っている方のみご利用可能です。

OK はい いいえ [?](#)

必須 まとめ納付管理ファイルを選択する

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。

✓ 検査登録手数料の納付においてキャッシュレス（クレジットカード等）納付を利用しますか。
※事前に「[お支払い情報登録サービス](#)」でクレジットカード情報を登録する必要があります。

OK はい いいえ [?](#)

✓ 税・手数料のまとめ納付を利用しますか。
※まとめ納付は、納付利用者IDを持っている方のみご利用可能です。

OK はい いいえ [?](#)

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

キャッシュレス納付以外の保管場所証明申請手数料、自動車税環境性能割の納付方式を選択ください。まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。

✓ 検査登録手数料の納付においてキャッシュレス（クレジットカード等）納付を利用しますか。
※事前に「[お支払い情報登録サービス](#)」でクレジットカード情報を登録する必要があります。

OK はい いいえ [?](#)

✓ 税・手数料のまとめ納付を利用しますか。
※まとめ納付は、納付利用者IDを持っている方のみご利用可能です。

OK はい いいえ [?](#)

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。



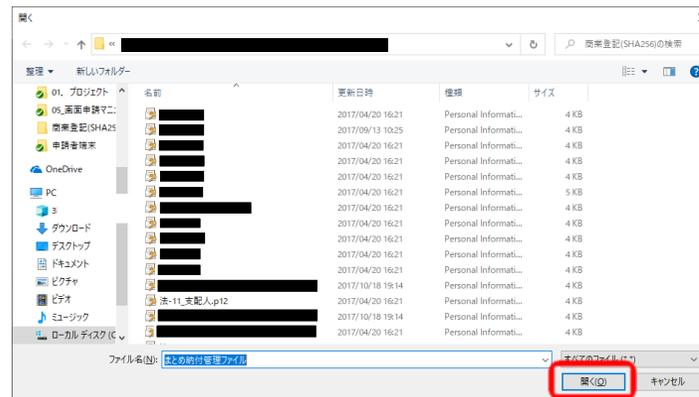
○まとめ納付を利用する場合

★まとめ納付管理ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

✓税・手数料のまとめ納付を利用しますか。
※まとめ納付は、納付利用者IDを持っている方のみご利用可能です。

OK はい いいえ ?

必須



✓税・手数料のまとめ納付を利用しますか。
※まとめ納付は、納付利用者IDを持っている方のみご利用可能です。

OK はい いいえ ?

OK

まとめ納付管理ファイル
[redacted]まとめ納付管理ファイル



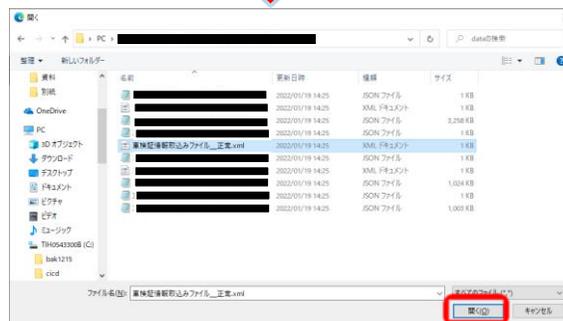
○車検証情報取込みファイルを利用する場合

★車検証情報取込みファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る



車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。

車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る

車検証情報の取り込みが成功しました。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、ポップアップ画面を自動的に閉じます。

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る

↓

処理中です。しばらくお待ちください。

車検証閲覧アプリがインストールされていない場合、MicrosoftStoreから車検証閲覧アプリをインストール後、再度試してください。
なお、企業内PCの制限等の理由で Microsoft Store がご利用できない場合は、サイドローディング版の車検証閲覧アプリをインストールください。

インストール方法についての詳細は以下サイト内の「閲覧アプリインストール方法」をご確認ください。

[車検証情報特設サイト](#)

キャンセル

↓

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る

車検証情報の取り込みが成功しました。

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。

車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。

車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

○所有者が個人でカードリーダーを利用の場合

★ [カードリーダーを利用] ボタンを押下する。

2 所有者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

OK ICカード (マイナンバーカード) (個人の方)

商業登記に基づく電子証明書 (法人の方)

証明書の読み込む方法を選んでください。

必須

➤ 所有者の情報を読み込みます。個人の場合は「ICカード (マイナンバーカード) (個人の方)」を選択し、ICカードをカードリーダーにセットしてください。

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

OK キャンセル

署名用パスワードは英数字8桁～16桁(英字と数字両方が必要)です。本パスワードがお間違えの間違えるとロックされますのでご注意ください。
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

自動車の所有者に関する情報について入力してください。

氏名フリガナ 必須 セイ コウツ メイ タロウ
(セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名

氏名 (高水準) 姓 交通 名 太郎
(姓と名合わせて全角39文字以内)

生年月日 昭和 38年 07月 16日

住所

建物名 AAAマンションB棟
(全角24文字以内)

住所コード 必須

01 - 001 - 0001 - 001 - 1 - 1-1
都道府県コード 市区部コード 町村コード 小字コード 丁目 番、号、棟番号等

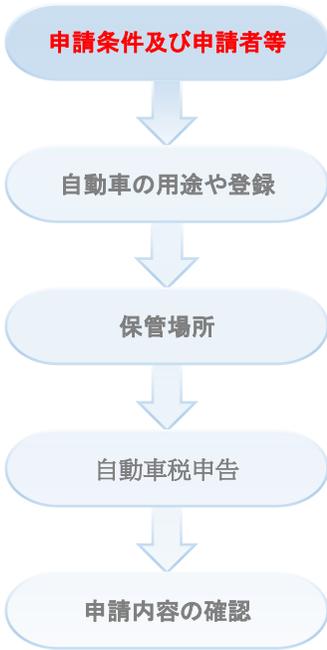
郵便番号 必須 001 - 0001
(半角数字7桁)

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

氏名に高水準文字 (JIS第3/第4水準漢字) が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。
ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合がありますのでご注意ください。
姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

申請者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。



○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合

★ [スマートフォンを利用] ボタンを押下する。

▶ 所有者の情報を読み込みます。個人の場合は「ICカード (マイナンバーカード) (個人の方)」を選択し、ICカードをカードリーダーにセットしてください。

★マイナポータルAPの2次元コード読取機能を利用して、マイナポータルAPの指示を従って、操作する。



★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

氏名に高水準文字 (JIS第3/第4水準漢字) が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合がありますのでご注意ください。姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

申請者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。



○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合（有効期限切れ）

★ [スマートフォンを利用] ボタンを押下する。

2 所有者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

OK ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）
 商業登記に基づく電子証明書（法人の方）

🔗証明書の読み込む方法を選んでください。

➤ 所有者の情報を読み込みます。個人の場合は「ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）」を選択し、ICカードをカードリーダーにセットしてください。

★有効期限が切れの場合

2次元コード読取りについて



有効期限が切れました。
「更新」ボタンを押してください。

マイナポータルでの2次元コード読取り機能を利用して読み取ってください。

★ [更新] ボタンを押下する。

2次元コード読取りについて



マイナポータルでの2次元コード読取り機能を利用して読み取ってください。



○住所コードを調べる(住所ありの場合)

★「住所コードを調べる」ボタンをクリックする。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。

「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。

検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

★「住所コード検索」画面のポップアップを表示する。

住所表記	都道府県コード	市区部コード	町村コード	小字コード
東京都港区六本木	13	003	0632	000

★住所コードの検索結果を確認し、問題がなければ住所表記列のレコードを一つ選択する。

★選択した住所コードの検索結果に対応する住所コードが親画面に転記される。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

電話番号 **必須** - -
(半角数字)

所有者コード
(半角数字4桁～5桁)

申請状況を確認するためのパスワードを指定してください。

パスワード **必須**

パスワード **必須** 再確認

パスワード表示

申請状況や税・手数料納付に関する通知メールを希望される方はメールアドレスについて入力してください。

メールアドレス
(半角128文字以内)

メールアドレス
再確認 (半角128文字以内)

▲ メールアドレスの入力を誤りますと、申請が進んでもメールによる通知はされません。メールアドレスが誤っていないか確認をしてください。
 なお、正しいメールアドレスを入力されたにもかかわらず通知が届かない場合には、ワンストップサービスのポータルサイトの申請状況画面から直接申請状況をご確認ください。

個人の場合、本人の電話番号を入力してください。

所有者コードを使用する場合は、事前に運輸支局等に登録されたコードを入力してください。

パスワードを8文字以上16文字以下で入力してください。状況照会時に必要となります。

使用できる文字：

- ・半角スペース
- ・数字 (0～9)
- ・英字 (A～Z、a～z)
- ・記号 (!#\$%()*+,-./:;=?@[¥]^_`{|}~)

※他者に容易に推測されないよう数字、英字、記号の中から2種類以上を組み合わせただものでなければ設定できません。
 ※設定したパスワードは忘れないようにご注意ください。

プロバイダ等に登録しているメールアドレスを入力してください。また、申請を円滑に進めるために、メールアドレスはできるだけ入力してください。



○所有者が法人の場合

★ [証明書を選択する] ボタンを押下する。

2 所有者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

OK ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）

商業登記に基づく電子証明書（法人の方）

必須

所有者の情報を読み込みます。法人又は行政書士の方は「商業登記に基づく電子証明書（法人の方）又は行政書士電子証明書（行政書士の方）」を選択してください。使用可能な電子証明書は、PKCS#12ファイル形式（拡張子.p12のファイル）となります。

所有者の情報を読み込みます。法人の方は「商業登記に基づく電子証明書（法人の方）」を選択してください。使用可能な電子証明書は、PKCS#12ファイル形式（拡張子.p12のファイル）となります。

★証明書ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

開く

検索 商業登記(SHA256)の検索

整理 新しいフォルダー

名前	更新日時	種類	サイズ
法-01.p12	2017/04/20 16:21	Personal Informati...	4 KB
商業登記(SHA256)	2017/09/13 10:25	Personal Informati...	4 KB
申請書様式	2017/04/20 16:21	Personal Informati...	4 KB
Oni	2017/04/20 16:21	Personal Informati...	4 KB
PC	2017/04/20 16:21	Personal Information Exchange	5 KB
3E	2017/04/20 16:21	al Informati...	4 KB
ダ	2017/04/20 16:21	al Informati...	4 KB
デスクトップ	2017/04/20 16:21	Personal Informati...	4 KB
ドキュメント	2017/04/20 16:21	Personal Informati...	4 KB
ピクチャ	2017/10/18 19:14	Personal Informati...	4 KB
ビデオ	2017/04/20 16:21	Personal Informati...	4 KB
ミュージック	2017/10/18 19:14	Personal Informati...	4 KB
ローカルディスク(C:)	2017/04/20 16:21	Personal Informati...	4 KB

ファイル名(仮): 法-01.p12

★ [証明書を讀込む] ボタンを押下する。

OK

証明書 C:¥[redacted]¥商業登記¥法-01.p12

👉「証明書を讀込む」ボタンを押してください。

必須

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

電子証明書パスワード

電子証明書ファイルパスワードを入力してください。



★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

2 所有者情報

「証明書を讀込む」ボタンを押してください。

OK 証明書を讀込む

自動車の所有者に関する情報について入力してください。

法人名フリガナ **必須**
(全角カナ40文字以内)

法人名

法人名 (高水準)
(全角40文字以内)

氏名フリガナ **必須** セイ メイ
(セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名

住所

建物名
(全角24文字以内)

住所コード **必須** - - - - -
都道府県コード 市区都 町村 小字 丁目 番、号、棟番号等

郵便番号 **必須** -
(半角数字7桁)

住所コードを調べる

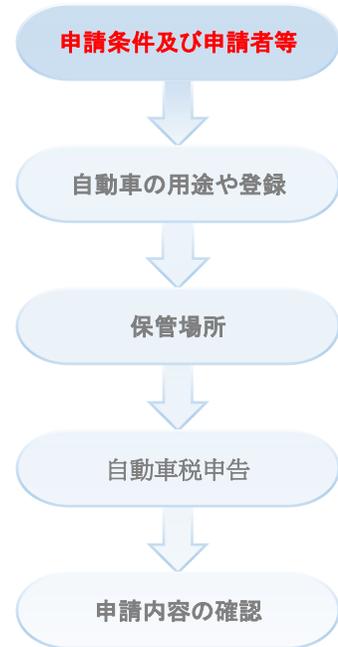
自動車の所有者と使用者が異なる場合、使用者の委任状に設定されている受任者と所有者は同一の者である必要があります。

法人名に高水準文字（第3/第4水準漢字）が含まれる場合かつ自動車検査証の表記に高水準文字を含んだ法人名の出力をご希望の場合は、「法人名（高水準）」欄に高水準文字を含んだ法人名を入力してください。ただし、「法人名」と比べて、同一法人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合がありますのでご注意ください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

上記住所に建物名、アパート・マンション名が含まれていない場合はこちらに入力してください。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。



担当者名 **必須** 姓 交通 名 太郎
(姓と名合わせて全角39文字以内)

電話番号 **必須** 001 - 0001 - 0001
(半角数字)

所有者コード 12345
(半角数字4桁～5桁)

申請状況を確認するためのパスワードを指定してください。

パスワード **必須**

パスワード再確認 **必須**

パスワード表示

申請状況や税・手数料納付に関する通知メールを希望される方はメールアドレスについて入力してください。

メールアドレス koutsutarou@mail.com
(半角128文字以内)

メールアドレス再確認 koutsutarou@mail.com
(半角128文字以内)

▲メールアドレスの入力を誤りますと、申請が進んでもメールによる通知はされません。メールアドレスが誤っていないか確認をしてください。
 なお、正しいメールアドレスを入力されたにもかかわらず通知が届かない場合には、ワンストップサービスのポータルサイトの申請状況画面から直接申請状況をご確認ください。

法人の場合、申請担当者の氏名を入力してください。姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

法人の場合、申請担当者の電話番号を入力してください。

所有者コードを使用する場合は、事前に運輸支局等に登録されたコードを入力してください。

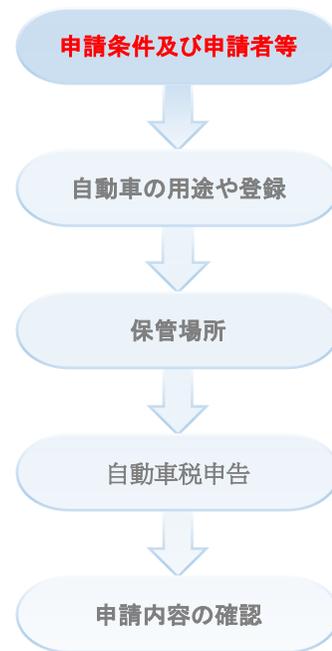
パスワードを8文字以上16文字以下で入力してください。状況照会時に必要となります。

使用できる文字：

- ・半角スペース
- ・数字 (0～9)
- ・英字 (A～Z, a～z)
- ・記号 (!#\$%()*+, -./:;=?@[¥]^_`{|}~)

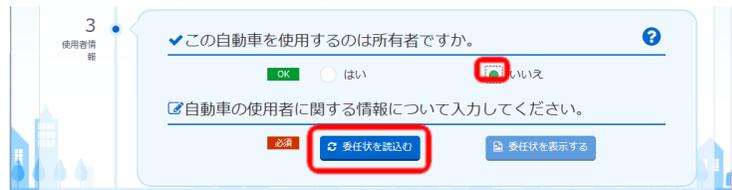
※他者に容易に推測されないよう数字、英字、記号の中から2種類以上を組み合わせただけでなければ設定できません。
 ※設定したパスワードは忘れないようご注意ください。

プロバイダ等に登録しているメールアドレスを入力してください。また、申請を円滑に進めるために、メールアドレスはできるだけ入力してください。

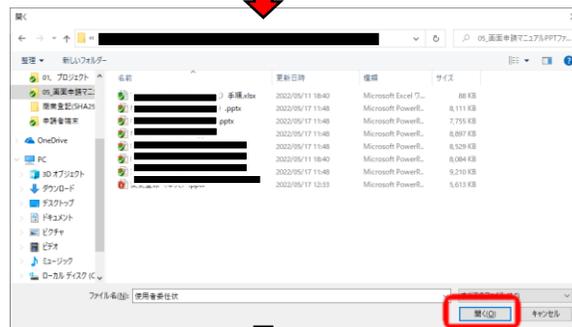


○所有者と使用者が異なる場合(使用者委任状の読み込み)

★ [委任状を読み込む] ボタンを押した後、使用者委任状を選択する。



※所有者と使用者が異なる場合は、使用者委任状の添付が必要です。なお、委任状の作成については55ページ以降をご参照ください。



★ 証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

委任状 使用者委任状

氏名フリガナ

氏名

氏名(高水準)

生年月日

住所

建物名

住所コード 必須

都道府県コード - 市区都 - 町村 - 小字 - 丁目 - 番、号、棟番号等

郵便番号

電話番号

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

○住所コードを調べる(住所ありの場合)

★「住所コードを調べる」ボタンをクリックする。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。

「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。

検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

★「住所コード検索」画面のポップアップを表示する。

住所表記	都道府県コード	市区部コード	町村コード	小字コード
東京都港区六本木	13	003	0632	000

★住所コードの検索結果を確認し、問題がなければ住所表記列のレコードを一つ選択する。

★選択した住所コードの検索結果に対応する住所コードが親画面に転記される。



○旧所有者委任状を読み込む

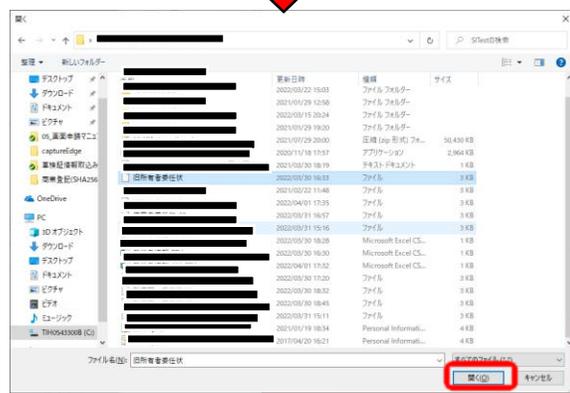
4
旧所有者
情報

自動車の旧所有者について確認してください。

必須 委任状を読み込む 委任状を表示する

※次に旧所有者委任状を読み込みます。移転登録では、旧所有者委任状の添付が必要です。なお、委任状の作成については55ページ以降をご参照ください。

★「委任状を読み込む」ボタンを押下した後、旧所有者委任状を選択する。



★委任状を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

4
旧所有者
情報

OK 委任状を読み込む 委任状を表示する

委任状 C:\Users\旧所有者\委任状

法人名フリガナ [Redacted]

法人名 [Redacted]

氏名フリガナ [Redacted]

氏名 [Redacted]

住所 [Redacted]

建物名 [Redacted]

郵便番号 123 - 4567

電話番号 123 - 4567 - 8910



★ 入力フォームに値を入力する。

5
旧所有者の氏名又は名称、住所

✓ 「旧所有者の委任状や印鑑登録証明書に記載されている氏名又は名称、住所」と「自動車検査証に記載されている所有者の氏名又は名称、住所」は一致していますか。

必須 はい いいえ

6
使用の本拠の位置

✓ 自動車の使用の本拠の位置は、使用者の住所と同じですか。

OK はい いいえ

異なる場合は、使用の本拠の位置の住所コードについて入力してください。

住所コード **必須**

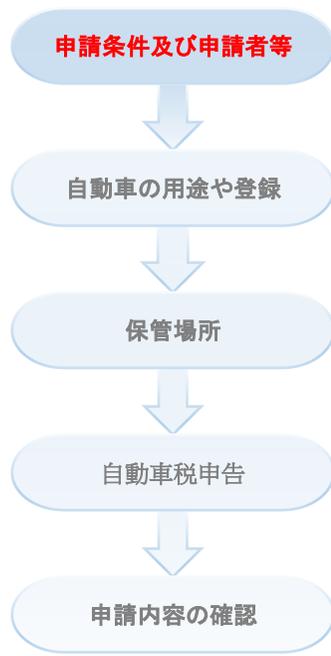
01	001	0001	001	1	1-1
都道府県コード	市区郡コード	町村コード	小字コード	丁目	番、号、標番号等

▲ 使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等が申請先となります。使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等以外では必要書類の持ち込みや自動車検査証等の交付物の受取りができませんので、間違いがないか必ずご確認ください。

「旧所有者の委任状や印鑑登録証明書に記載されている氏名又は名称、住所」と「自動車検査証に記載されている所有者の氏名又は名称、住所」のいずれか一方でも一致しない場合、「旧所有者の氏名又は名称の変更の事実、若しくは住所のつながりが証明できる書面」を車検証の交付時より事前に、運輸支局等へ出頭し提出する必要があります。（例：住民票、商業登記簿謄（抄）本）

使用の本拠の位置は通常、使用者が個人の場合は住所又は居所、法人の場合は所在地のことをいいます。「いいえ」を選択する場合は、住所コード（半角）を入力してください。
※使用の本拠が使用者の住所と同じではない場合は、例えば法人の本店で登録された車両を支店にて使用する場合などです。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。



○住所コードを調べる(住所なしの場合)

- ★「住所コードを調べる」ボタンをクリックする。
- ★「住所コード検索」画面のポップアップを表示する。
- ★下記の検索条件を入力し、[検索]ボタンを押下する。
 - ・都道府県漢字名称 ※必須
 - ・市郡区漢字名称 (全角)
 - ・町大字漢字名称 (全角) ※必須
 - ・町小字漢字名称 (全角)

★住所コードの検索結果を表示し、住所表記列のレコードを選択する。

★選択した住所コードの検索結果に対応する住所コードが親画面に転記される。

6 使用の本拠の位置

✓自動車の使用の本拠の位置は、使用者の住所と同じですか。 ?

OK はい いいえ

異なる場合は、使用の本拠の位置の住所コードについて入力してください。

住所コード - - - - -

郵便番号

〒 番、 号、 使用番号等

▲使用の本拠の位置を管理する運輸支局等が申請完了となります。使用の本拠の位置を管理する運輸支局等以外では必要書類の持ち込みや自動車検査証等の交付物の受取りができませんので、間違いないか必ずご確認ください。

住所コード検索

住所: --

住所名称を入力してください。

※検索への入力方法がわからない場合は、こちらで住所コードを補助のうえ、元の画面にて検索に入力してください。

都道府県漢字名称 東京都

市郡区漢字名称 (全角10文字以内)

町大字漢字名称 赤坂

町小字漢字名称 (全角10文字以内)

住所コード検索

住所: --

住所名称を入力してください。

※検索への入力方法がわからない場合は、こちらで住所コードを補助のうえ、元の画面にて検索に入力してください。

都道府県漢字名称 東京都

市郡区漢字名称 (全角10文字以内)

町大字漢字名称 赤坂

町小字漢字名称 (全角10文字以内)

表示された住所を選択してください。

表示されている住所を選択することで元の画面に住所コードが転記されます。住所コードの選択をする前に住所が正しく入力されているかご確認ください。

住所表記	都道府県コード	市郡区コード	町村コード	小字コード	丁目	番、号、使用番号等
東京都港区赤坂	13	003	0582	001	1	1-1

7 使用の本拠の位置

✓自動車の使用の本拠の位置は、使用者の住所と同じですか。 ?

OK はい いいえ

異なる場合は使用の本拠の位置の住所コードについて入力してください。

住所コード - - - - -

郵便番号

〒 番、 号、 使用番号等

▲使用の本拠の位置を管理する運輸支局等が申請完了となります。使用の本拠の位置を管理する運輸支局等以外では必要書類の持ち込みや自動車検査証等の交付物の受取りができませんので、間違いないか必ずご確認ください。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。

「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。

検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。



★ 入力フォームに値を入力し、[次へ] ボタンを押下する。

7 登録の原因と日付

登録の原因（登録理由）とその日付について入力してください。

登録の原因（登録理由） **必須**

売買

割賦完済（使用者の情報に変更あり）

割賦完済（使用者の情報に変更なし）

日付 **必須**

年 月 日

申請を中断する 入力済み: 5/22 入力不備項目へ **次へ >**

売買	売買による移転の場合
割賦完済（使用者の情報に変更あり）	割賦完済による移転で使用者氏名・住所の変更を伴う場合
割賦完済（使用者の情報に変更なし）	割賦完済による移転で使用者氏名・住所の変更を伴わない場合

譲渡証明書の譲渡年月日を入力してください。



★入力フォームに値を入力する。

自動車保有関係手続のワンストップサービス

移転登録 自動車の用途や登録に関する入力

申請条件及び申請者等 自動車用途や登録 保管場所 自動車税申告 申請内容の確認

移転登録 自動車の用途や登録に関する入力

? : クリックでヘルプを表示 必須 : 入力が必要な項目

1 自動車登録番号

現在の自動車登録番号を入力してください。

自動車登録番号 必須 選択してください - 123 - お - 1234 ?

2 車台番号

車台番号について入力してください。

車台番号 車台番号に漢字が含まれていない 車台番号に漢字が含まれている ?

3 自動車の色

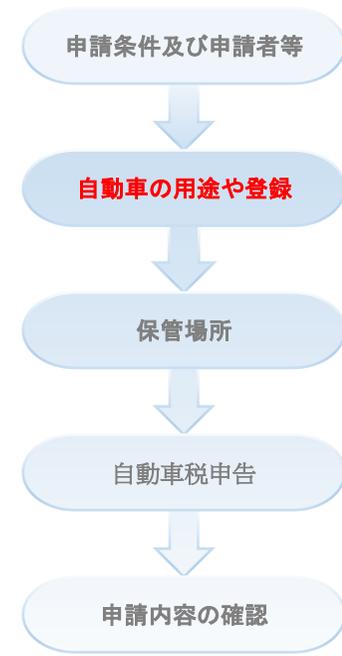
自動車の色の変更はありますか。

必須 変更あり 変更なし ?

自動車登録番号は、自動車検査証をご確認ください。なお、地名表示（標板文字）のない自動車登録番号の場合は、「なし」を選択してください。

車台番号を入力してください。※委任状を読込んだ場合は、自動車の車台番号が自動的に設定されます。※自動車検査証をご確認ください。入力を誤ると審査途中では修正できませんので却下になります。再度、申請する場合は手数料の再納付が必要です。

自動車の色を変えた場合、申請する自動車にいちばん近い色を選択してください。



自動車登録番号の変更有無を選択してください。

- ・運輸支局等の管轄を越えて使用の本拠の位置が変わった場合
- ・同一の運輸支局等の管轄区域内であっても別の地域名表示（いわゆるご当地ナンバー）の区域へ使用の本拠の位置が変わった場合
- ・自動車登録番号標が滅失もしくは毀損し、新しいものと取り換える場合

希望ナンバープレートを予約済の方のみ、希望ナンバーを入力してください。希望ナンバープレートの予約は申請に先立って行う必要があります。

現在、用途が「自家用」の自動車のみ申請を受け付けています。

光るナンバープレートを希望している場合、通常に取り付け料金+照明器具代が別途かかります。照明器具装置は、道路運送車両の保安基準に適合するように確実に取り付けてください。

4 用途、ナンバープレートと登録識別情報

✓自動車登録番号の変更はありますか。

OK 変更あり 変更なし

自動車に関わる諸条件について入力してください。

希望ナンバー - お -

用途

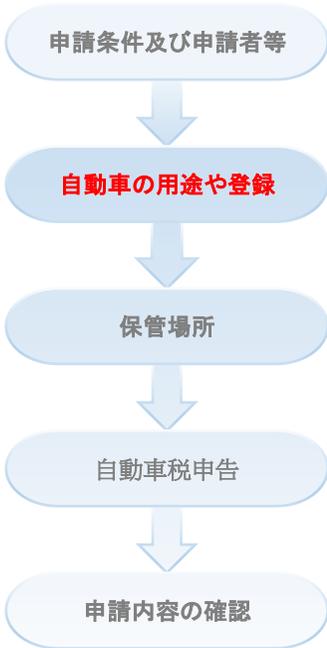
ナンバープレート



★入力フォームに値を入力する。

(旧) 自動車検査証がBタイプで、登録識別情報が旧所有者によって事前に登録識別情報システムへ提供されていない場合、登録識別情報を入力してください。

登録識別情報の通知を希望する旨の情報を付加した所有者コード (Bタイプ所有者コード) を入力した場合かつ所有者と使用者が同じでない場合に登録識別情報が通知されます。



申請先の運輸支局等について入力してください。

▲ 申請先の運輸支局等が1つに特定できませんでした。申請先の運輸支局等を選択してください。

申請先 選択してください

➤ 申請先を特定できなかった場合に表示されます。申請先の運輸支局等を選択します。選択した運輸支局によって車検証種類指定部分内容が表示されます。

○旧車検証が紙の場合

★車検証の種類に [紙] ボタンを押下して、添付書類登録サービスが利用可能の場合、[次へ] ボタンを押下する。

5 記録等事務代行者情報

✓旧車検証の種類を選択してください。

OK 電子 紙

現在お持ちの車検証の種類を選択してください。

添付書類登録サービス利用情報

✓添付書類登録サービスを利用しますか。

必須 はい いいえ

▲受付審査時に必要な書類をオンライン上で提出できない場合、従来通りの運輸支局等での提出が必要となります。お手元に必要な書類があるかをご確認ください。提出が必要な書類は、[こちらをご覧ください](#)。なお、商業登記簿簿(砂)本等を用いる場合は、添付書類登録サービスは利用出来ません。

▲添付書類登録サービスを利用した場合、自動車検査証交付時に添付書類の原本を申請先の運輸支局等に持ち込む必要があることから、記録等事務代行者を指定した申請と併用することができません。

▲申請条件により、受付審査時に提出が必要な書類は以下です。

- ・譲渡証明書
- ・保管場所証明書
- ・旧所有者の印鑑登録証明書

添付書類登録サービスで提出できる書類等は、[こちらをご覧ください](#)。

Copyright © 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

戻る 申請を中断する 入力済み: 2/6 入力不備項目へ 次へ

➤ 「申請先」が「東京、大阪、愛知、兵庫」のいずれか、且つ「旧車検証の種類」が「紙」を選択の場合、「添付書類登録サービス」利用可能となります

○旧車検証が電子の場合

★車検証の種類に [電子] ボタンを押下する。

5 記録等事務代行者情報

✓旧車検証の種類を選択してください。

必須 電子 紙

Copyright © 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

戻る 申請を中断する 入力済み: 0/4 入力不備項目へ 次へ

5 記録等事務代行者情報

✓旧車検証の種類を選択してください。

OK 電子 紙

✓記録等事務代行者を指定した申請ですか。

必須 はい いいえ

▲申請先の運用支局等には利用できる記録等事務代行者が存在しません。記録等事務代行以外の受取り方法を選んでください。

Copyright © 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

戻る 申請を中断する 入力済み: 1/5 入力不備項目へ 次へ

現在お持ちの車検証の種類を選択してください。

現在お持ちの車検証の種類を選択してください。



○旧車検証が電子の場合

★記録等事務代行者を指定した申請に「いいえ」ボタンを押下して、添付書類登録サービスが利用可能の場合、「次へ」ボタンを押下する。

5 記録等事務代行者情報

✓旧車検証の種類を選択してください。

OK 電子 紙

✓記録等事務代行者を指定した申請ですか。

OK はい いいえ

▲申請先の運用支局等には利用できる記録等事務代行者が存在しません。記録等事務代行以外の受取り方法を選んでください。

現在お持ちの車検証の種類を選択してください。

添付書類登録サービス利用情報

✓添付書類登録サービスを利用しますか。

はい はい いいえ

▲受付審査時に必要な書類をオンライン上で提出できない場合、従来通り運輸支局等での提出が必要となります。お手元に必要な書類があるかをご確認ください。提出が必要な書類等は、こちらをご確認ください。なお、商業登記簿謄本(抄)本等を用いる場合は、添付書類登録サービスは利用出来ません。

▲添付書類登録サービスを利用した場合、自動車検査証交付時に添付書類の原本を申請先の運輸支局等に持ち込む必要があることから、記録等事務代行者を指定した申請と併用することができません。

申請条件により、受付審査時に提出必要な書類は以下です。

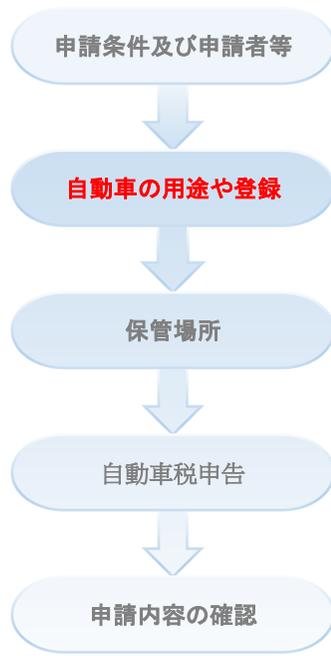
- ・履歴証明書
- ・保管場所証明書
- ・旧所有書の印鑑登録証明書

添付書類登録サービスで提出できる書類等は、こちらをご確認ください。

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

戻る 申請を中断する 入力済み: 2/6 入力不備項目へ 次へ

➤ 「旧車検証の種類」が「電子」、且つ「記録等事務代行者を指定した申請ですか。」が「いいえ」を選択の場合、「添付書類登録サービス」利用可能となります



★記録等事務代行者を指定した申請の場合、「はい」ボタンを押下する。

5 記録等事務代行者情報

✓旧車検証の種類を選択してください。

OK 電子 紙

✓記録等事務代行者を指定した申請ですか。

OK はい いいえ

▲申請先の運用支局等には利用できる記録等事務代行者が存在しません。記録等事務代行以外の受取り方法を選んでください。

指定先の記録等事務代行者の委託番号をご存知でしょうか。

▲以下の点にご注意ください。

- ・入力した記録等事務代行者以外では代行交付を行うことができませんので、間違いがないか必ずご確認ください。

必須 委託番号を把握している 委託番号を把握していない

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

戻る 申請を中断する 入力済み: 2/6 入力不備項目へ 次へ

現在お持ちの車検証の種類を選択してください。

○旧車検証が電子の場合

★入力フォームに値を入力し、[次へ] ボタンを押下する。

指定先の記録等事務代行者の委託番号をご存知でしょうか。

△以下の点にご注意ください。
・入力した記録等事務代行者以外では代行交付を行うことができませんので、間違いがないか必ずご確認ください。

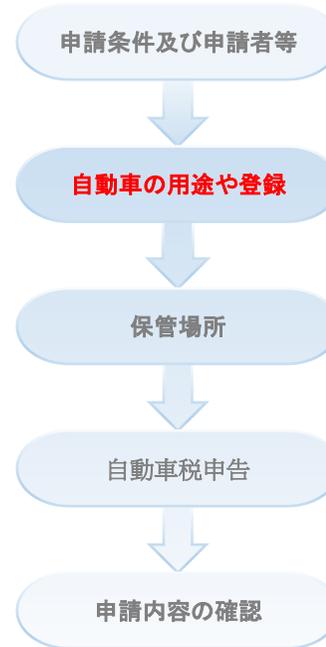
OK 委託番号を把握している
 委託番号を把握していない

記録等事務代行者の委託番号 **必須** -
委託番号の10桁目 (半角数字1桁)

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

< 戻る || 申請を中断する 入力済み: 4/9 ▲ 入力不備項目へ **次へ >**

記録等事務代行者の委託番号を把握している場合は、委託番号をご入力ください。入力文字に部分一致する記録等事務代行者の委託番号を選択候補として表示します。なお、選択候補には申請先の運輸支局等の管轄である記録等事務代行者情報のみを表示します。また、記録等事務代行者の委託番号における入力誤りを防止する観点より、委託番号の最終10桁目については、別の入力ボックスとして用意しております。委託番号の先頭から9桁の値を入力後、委託番号の最終10桁目の入力ボックスには国土交通省が公開する記録等事務代行者の一覧より正しい数字を確認し、その値を入力してください。



指定先の記録等事務代行者の委託番号をご存知でしょうか。

△以下の点にご注意ください。
・入力した記録等事務代行者以外では代行交付を行うことができませんので、間違いがないか必ずご確認ください。

OK 委託番号を把握している
 委託番号を把握していない

記録等事務代行者の名称 **必須**

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

< 戻る || 申請を中断する 入力済み: 3/7 ▲ 入力不備項目へ **次へ >**

記録等事務代行者の委託番号を把握していない場合は、記録等事務代行者の名称をご入力ください。入力文字に部分一致する記録等事務代行者名称及び記録等事務代行者の委託番号を選択候補として表示します。選択候補には、申請先の運輸支局等の管轄である記録等事務代行者情報のみを表示します。

★入力フォームに値を入力する。

自動車保有関係手続のワンストップサービス

移転登録 保管場所に関する入力

申請条件及び申請者等 自動車の用途や登録 1 保管場所 2 自動車税申告 3 申請内容の確認

移転登録 保管場所に関する入力

1 自動車メーカー

申請する自動車メーカーについて入力してください。

車名 **必須** 選択してください

2 大きさや型式

申請する自動車メーカーについて入力してください。

自動車大きさ **必須** 長さ 495 cm 幅 185 cm 高さ 195 cm
(半角数字2桁～4桁) (半角数字2桁～3桁) (半角数字2桁～3桁)

型式 ABC-12345
(半角15文字以内)

3 駐車場の場所

保管場所(駐車場)は、使用の本拠と同じですか。
 はい いいえ しいえ

保管場所の住所を入力してください。

住所(都道府県) 選択してください

住所(都道府県以外) 品川区北大井1丁目2番3号
(全角255文字以内)

▲アパート・マンション等の部屋番号が含まれている場合は「しいえ」を選択し、部屋番号を削除した住所を入力してください。

4 駐車場の所有権

保管場所の土地等の所有者について入力してください。

保管場所の土地等の所有者 **必須** 選択してください

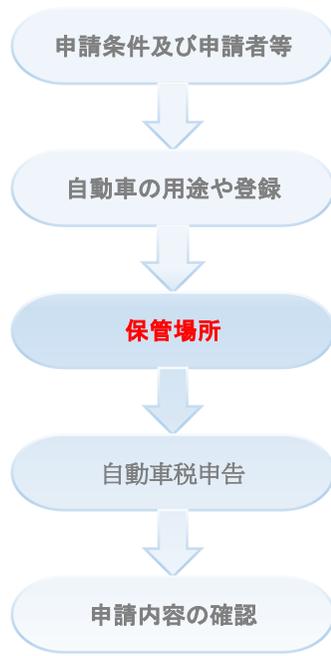
同じメーカーの車でも、生産国やブランド名で細分化されている場合がありますので、メーカー名（「車名」）については、自動車検査証をご確認ください。

自動車の大きさや型式は、自動車検査証をご確認ください。

自動車の駐車場（保管場所）が、使用の本拠と異なる場合は、「いいえ」を選択して、その住所を入力してください。

保管場所の位置を管轄している都道府県を選択してください。

使用者	自動車の使用者が、保管場所の所有者である場合
他の人	自動車の使用者が、他人の土地又は建物を駐車場（保管場所）として使用する場合
共有	自動車の使用者が、他人と共有している土地又は建物を駐車場（保管場所）として使用する場合



現在使っている保管場所で、旧自動車の保管場所証明書（車庫証明）の交付を受けていますか。受けている場合は「はい」を選択して、旧自動車のナンバープレート番号を入力してください。

※自動車の買い替えなどで、現在使っている保管場所が、保管場所証明書（車庫証明）の交付を受けていて、旧自動車と同じ使用の本拠の位置・同じ保管場所の場合で、旧自動車のナンバープレート番号を入力して、「所在図」の添付を省略できます。

5
旧自動車の保管場所証明書

✓現在使っている保管場所で、旧自動車の保管場所証明書（車庫証明）の交付を受けていますか。

OK はい いいえ

旧自動車のナンバープレート番号を入力してください。

旧自動車のナンバープレート番号 必須 - - -

以前保管していた自動車と入れ替えて同じ保管場所を使用する場合、以前保管していた自動車のナンバープレートに記載されている番号を入力してください。なお、地名表示（標板文字）のないナンバープレートの場合は、「なし」を選択してください。

※前回と同じ使用の本拠の位置・同じ保管場所の位置の場合、ナンバープレート番号を入力して、「所在図」の添付を省略できます。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

★ [画像を添付する] ボタンを押下して添付し、[次へ] ボタンを押下する。

「画像を添付する」ボタンをクリックして準備した電子データを読み込んでください。また、市販の地図を利用する場合は著作権にご注意ください。

※添付ファイルの形式はJPEG形式とし、添付ファイルのファイルサイズは100KB程度としてください。
 ※添付ファイルのサイズは1024×768ピクセルまでを推奨しています。画像サイズが大きい場合、画面遷移が遅くなったり、動作が不安定になる場合があります。



★入力フォームに値を入力する。

自動車保有関係手続のワンストップサービス

移転登録 自動車税（環境性能割・種別割）に関する入力

申請条件及び申請者等 済 | 自動車の用途や登録 済 | 保管場所 済 | **自動車税申告** | 申請内容の確認 未

移転登録 自動車税（環境性能割・種別割）に関する入力

? : クリックでヘルプを表示 必須 : 入力が必要な項目

1 申告区分

申告区分について入力してください。

申告区分 **必須** 選択してください

2 課税区分

課税区分について入力してください。

自動車税種別割 **必須** 選択してください

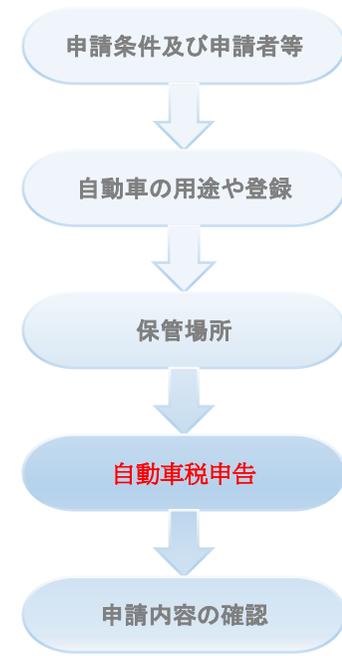
課税区分

自動車税環境性能割課税区分 **必須** 選択してください

移転登録	同一都道府県内で所有者が変わった場合
転入	所有者が変わり、他都道府県から主たる定置場を変更した場合

課税	課税の場合
商品車	商品車の場合
その他	「課税」、「非課税」、「課税免除」、「減免（障害者・その他）」、「免税点以下」、「商品車」の何れの課税区分にも該当しない場合

課税	課税の場合
非課税	非課税の場合
免税点以下	取得価額（車両本体価額＋付加物価額）が50万円以下の場合
商品車	商品車の場合
その他	「課税」、「非課税」、「課税免除」、「減免（障害者・その他）」、「免税点以下」、「商品車」の何れの課税区分にも該当しない場合



乗用車	普通自動車、小型自動車など下記以外の自動車のほとんどはこちらです。（軽自動車を除く）
トラック（貨物）	貨客兼用車以外のトラック（三輪の小型自動車を除く）
トラック（貨客兼用車）	最大乗車定員が4人以上のトラック（三輪の小型自動車を除く）
トラック（けん引車）	けん引するトラック（三輪の小型自動車を除く）
トラック（被けん引車）	けん引されるトラック（三輪の小型自動車を除く）
バス（その他）	路線を定めて定期に運行する旅客運送用バス（路線バスや定期観光バス等）以外のバス
三輪小型	三輪の小型自動車

3 用途

自動車の用途について入力してください。

用途 必須 選択してください ?

取得前の用途について入力してください。

取得前の用途 ?

4 所有形態

自動車の所有形態について入力してください。

所有形態 必須 選択してください ?

取得した自動車の取得前の用途を「営業用」、「自家用」、「その他」から選択してください。取得前の用途を選択した場合、「取得前の用途（年数）」に初度登録年月から経過した年数を入力してください。
初度登録年月は、自動車検査証や登録識別情報通知書に記載されています。

自己所有	自動車購入者が所有権を持つ場合
所有権留保	信販会社、自動車販売店等が所有権を持つ場合
商品車	商品車の場合
リース車	リース会社が所有権を持つ場合
その他	「自己所有」、「所有権留保」、「商品車」、「リース車」、「譲渡担保」の何れの所有形態にも該当しない場合



5

古物商許可証情報

古物商許可番号について入力してください。

古物商許可番号

123456789012

(全角半角混在20文字以内)

商品車であることを証する書類を添付してください。

古物商許可証等1

画像を添付する

画像を削除する

添付されていません

古物商許可証等2

画像を添付する

画像を削除する

添付されていません

古物商許可証等3

画像を添付する

画像を削除する

添付されていません

古物商許可証等4

画像を添付する

画像を削除する

添付されていません

古物商許可証に記載されている古物商許可番号を入力してください。

商品車の申告の場合のみ「画像を添付する」ボタンをクリックして準備した電子データ（古物商許可証の画像等）を読み込んでください。添付すべき画像は都道府県により異なりますので、[こちらのページ](#)の「自動車税（環境性能割・種別割）に関するリンク」から申告先の都道府県のサイトを選択し、リンク先を参照してください。

※添付ファイルの形式はJPEG形式とし、添付ファイルのファイルサイズは100KB程度としてください。

※添付ファイルのサイズは1024×768ピクセルまでを推奨しています。画像サイズが大きい場合、画面遷移が遅くなったり、動作が不安定になる場合があります。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

6

納税義務者

納税（申告・報告）義務者について入力してください。

納税（申告・報告）義務者

必須

選択してください

「所有者」か「使用者」から選択を行ってください。納税（申告・報告）義務者は通常は所有者です。ただし、信販会社、自動車販売店等が所有権を持っている場合は、使用者が納税（申告・報告）義務者となります（所有形態が所有権留保の場合）。おわかりにならない場合は信販会社、自動車販売店等にご確認ください。

7

自動車税
環境性能
割

取得価額に関する情報について入力してください。

車両本体価額 ,000 円 (千円未満切捨て) ?
(半角数字6桁以内)

付加物価額 (オプション等) ,000 円 (千円未満切捨て) ?
(半角数字5桁以内)

自動車付加物 (自動車に付加して一体となっているステレオ、アルミホイール等) の具体的な名称と金額について入力してください。

品名 ?
(全角256文字以内) 0文字/256文字

自動車税環境性能割の税率区分を入力してください。

税率区分 ?

付加物を除いた車両本体のみの価格です。売買契約書等をご参照ください。付加物とは、自動車本体にネジ、ボルト、ハンダ等で固定する取付品 (カーナビ等) です。

付加物の総額を入力してください。付加物とは、自動車本体にネジ、ボルト、ハンダ等で固定する取付品 (カーナビ等) です。固定しない搭載品 (標準工具、スペアタイヤ等) は含めません。注文書等をご参照ください。

上記の付加物価額欄に入力した金額の個別明細 (品名と金額) を入力してください。
入力例: アルミホイール15万円、カーナビ20万円
※品名とは付加物 (自動車に付加して一体となっているステレオ、アルミホイール等) の具体的な名称です。

自動車税環境性能割の課税区分が「課税」又は「非課税」の場合に自動車税環境性能割の税率区分を選択してください。税率区分はガソリン車、LPG車、ディーゼル車、電気自動車等の燃料等の区分や、乗用車、トラック、バス等の区分に加え、排出ガス性能 (★★★★★やH30年排出ガス基準適合等)、燃費性能 (R12年度燃費基準85%達成やH27年度燃費基準+5%達成等) によって求められます。税率区分の選択にあたっては、自動車の排出ガス性能や燃費性能等を確認してください。

※税率区分内の「★★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「★★★」は平成30年排出ガス基準25%低減又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車のことをいう。

※一部の「税率区分」について、文字が最後まで表示されていない可能性があります。文字が最後まで表示されていない場合には詳細ヘルプを確認の上、税率区分を選択してください。

※現在、「自家用」の自動車のみ申請を受け付けています。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

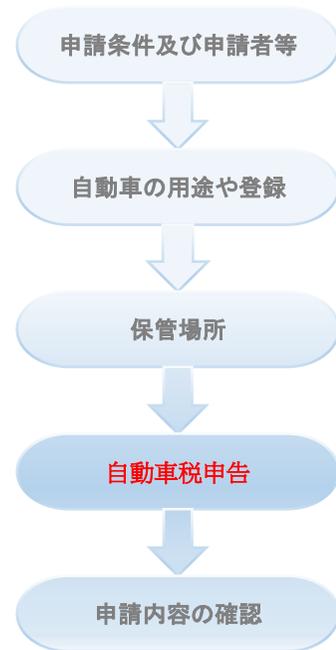
小数第1位又は第2位まで入力してください。

貨物自動車の場合のみ「オートマチック車」か「マニュアル車」から選択してください。
 オートマチック車：オートマチックトランスミッションの場合に選択してください。
 マニュアル車：マニュアルトランスミッションの場合に選択してください。
 オートマチック車／マニュアル車の別につきましては、売買契約書等をご確認になるか、自動車販売店等にご確認ください。

車両総重量1.7t超3.5t以下の貨物自動車については「構造A」または「構造B」を選択してください。選択すべき構造が不明の場合には詳細ヘルプを確認の上、選択してください。

課税標準基準額とは、課税額計算のもとになる金額です。自動車税環境性能割の課税区分で「免税点以下」を選択した場合は、0円を入力してください。自動車税環境性能割の課税区分で「課税」、「非課税」又は「商品車」を選択した場合は、車両本体価額と付加物価額の合計金額を入力してください。
 計算例：車両本体価額が200万円、付加物価額が40万円の場、
 $200万円 + 40万円 = 240万円$

自動車税環境性能割の課税区分で「課税」を選択した場合は、自動車税環境性能割の税率区分の税率を入力してください（税率区分の末尾（自家用：2/100等）が税率です）。
 自動車税環境性能割の課税区分で「非課税」、「免税点以下」又は「商品車」を選択した場合は、0.0%を入力してください。



7 自動車税環境性能割

「燃費」、「変速装置」及び「構造」の項目について入力してください。

燃費 . km/l
(半角数字 2桁以内) (半角数字 2桁以内)

変速装置 (ミッション)

構造

課税標準基準額又は取得金額（車両本体価額+付加物価額）について入力してください。

課税標準額 ,000円 (千円未満切捨て)
(半角数字6桁以内)

自動車税環境性能割の税率と税額について入力してください。

税率 . %
(半角数字 1桁以内) (半角数字 2桁以内)

税額 ,000円 (百円未満切捨て)
(半角数字6桁以内)

自動車税環境性能割は、購入した自動車の課税標準額に対して一定の割合でかけられます。例えば、購入した自動車の課税標準額が240万円（車両本体価額が200万円、付加物価額が40万円）の自家用車で、税率区分の「05.★★★★かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）」を選択した場合の自動車税環境性能割の税額は、
 $(200 + 40)万円 \times 2 / 100 = 4.8万円$
 となります。
 ※税額を自動で計算する場合は、「計算」ボタンをクリックしてください。

★入力フォームに値を入力し、[次へ] ボタンを押下する。

8 別送書類

別送書類がある場合は、別送書類コードについて入力してください。

別送書類コード

001	002	003	004	005
006	007	008	009	010

(半角数字3桁以内)

9 その他入力情報

自動車税（環境性能割・種別割）についてその他入力情報がある場合は、入力してください。

当該自動車の自動車税（環境性能割・種別割）について、追加情報がある場合には入力してください

(全角半角混在512文字以内) 0文字/512文字

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

< 戻る

申請を中断する

入力済み: 0/6

入力不備項目へ

次へ >

例えば、商品車の申告の際に、申請者はOSSの申請を行うとともに古物商許可証の写しを「別送書類」として都道府県税事務所に郵送する必要がある場合があります（都道府県税事務所では郵送された別送書類も合わせて自動車税環境性能割や自動車税種別割の税額の審査を行う）。別送書類を郵送する場合、別送書類コードを入力します。なお、別送書類コードは各都道府県が独自に定義を行うコードであるため、[こちらのページ](#)の「自動車税（環境性能割・種別割）に関するリンク」から申告先の都道府県のサイトを選択し、リンク先より入力すべきコードを特定してください。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

申請内容の確認

★内容を確認し、[申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。]にチェックを入れ、[次へ]ボタンを押下する。

自動車保有関係手続のワンストップサービス

移転登録 申請条件及び申請者等に関する確認

申請内容の入力 申請条件及び申請者等 自動車の用途や登録 保管場所 自動車税申告 申請書送信

移転登録 申請条件及び申請者等に関する確認

申請年月日：令和 01年 10月 01日

譲渡証明書

▲お選びいただいた譲渡証明書の種類は、再申請時に変更することができません。間違いがないか必ずご確認ください。

譲渡証明書の種類	電子
登録情報処理機関	01.自動車情報センター

申請する条件

申請者	所有者本人
登録する内容	所有者（人格）の変更、使用者氏名又は名称の変更、使用者住所の変更、使用の本拠の位置の変更
前回の受付番号	9999 9999 9999 99999
保管場所証明取得時の受付番号	9999 9999 9999 99999
取得済みの保管場所証明書の種類	電子
税・手数料の支払	個別納付

申請先

▲使用の本拠の位置を登録する運輸支庁等が申請先となります。使用の本拠の位置のみや自動車検査証等の交付物の受取りができませんので、間違いがないか必ずご確認ください。

1.住所（若しくは住所のつながりが証明できる画面の提出）

提出する

使用の本拠の位置

住所	使用者と同じ
住所コード	使用者と同じ

登録の原因（登録理由）とその日付

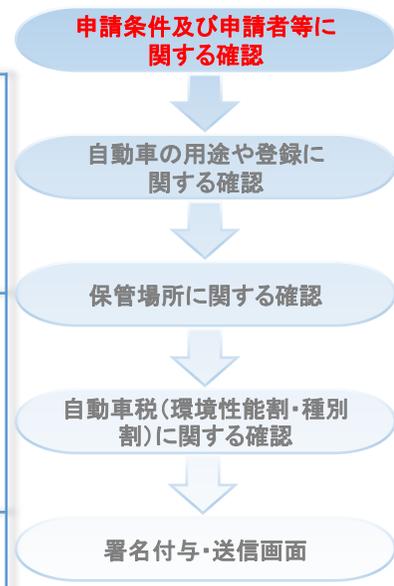
登録の原因	割賦完済（使用者の情報に変更あり）
登録日付	平成 26年 01月 15日

保管場所証明申請要否

保管場所証明申請要否	必要な地域
------------	-------

➤ 登録する内容に矛盾が生じた場合にメッセージが表示される場合があります。以下の理由をご確認ください。矛盾点については自動的に登録する内容に追加されます。

「使用者氏名又は名称の変更」がメッセージに含まれる場合	所有者と使用者が同じであると選択している場合に、登録する内容の「使用者氏名又は名称の変更」はチェックされていませんが、「登録の原因（登録理由）」で「割賦完済（使用者の情報に変更なし）」以外を選択しているケースです。この場合、使用者氏名又は名称も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。
「使用者住所の変更」がメッセージに含まれる場合	所有者と使用者が同じであると選択している場合に、登録する内容の「使用者住所の変更」はチェックされていませんが、「登録の原因（登録理由）」で「割賦完済（使用者の情報に変更なし）」以外を選択しているケースです。この場合、使用者住所も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。
「使用の本拠の位置の変更」がメッセージに含まれる場合	① 使用者住所と使用の本拠の位置が同じであると選択している場合に、登録する内容の「使用者住所の変更」がチェックされていますが、「使用の本拠の位置の変更」はチェックが入っていないケースです。この場合、使用の本拠の位置も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。 ② 所有者と使用者が同じである、かつ使用者住所と使用の本拠の位置が異なると選択している場合に、「登録の原因（登録理由）」項目における「割賦完済（使用者の情報に変更なし）」以外を選択しているケースです。この場合、使用の本拠の位置も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。



★内容を確認し、[申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。]にチェックを入れ、[次へ]ボタンを押下する。

○添付書類登録サービス利用しない

○添付書類登録サービス利用

自動車保有関係手続のワンストップサービス 移転登録 自動車の用途や登録に関する確認

申請内容の入力 申請条件及び申請書等 1 自動車の用途や登録 2 保管場所 3 自動車税申告 4 申請書送信

移転登録 自動車の用途や登録に関する確認

自動車登録番号

自動車登録番号 品川 - 334 - ね - 1111

車台番号

車台番号 ABC-12345

自動車の色

自動車の色 変更なし

自動車に関わる諸条件

自動車登録番号の変更	変更あり
希望ナンバー	品川 - 344 - す - 7777
用途	自家用
ナンバープレート	通常のナンバープレート
自動車登録番号横交付の理由	使用の本拠の位置の変更又は売買（譲渡）による管轄もしくは地域名の変更のため
登録識別情報	123456
登録識別情報通知の希望の有無	希望する

記録等事務代行者情報

記録等事務代行者委託番号	KIROKU0001
記録等事務代行者名称	指定整備事業者 品川A

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

自動車保有関係手続のワンストップサービス 移転登録 自動車の用途や登録に関する確認

申請内容の入力 申請条件及び申請書等 1 自動車の用途や登録 2 保管場所 3 自動車税申告 4 申請書送信

移転登録 自動車の用途や登録に関する確認

自動車登録番号

自動車登録番号 品川 - 132 - さ - 2131

車台番号

車台番号 ABC

自動車の色

自動車の色 変更なし

自動車に関わる諸条件

自動車登録番号の変更	自動車登録番号の変更
希望ナンバー	品川 - 344 - す - 777
用途	自家用
ナンバープレート	光るナンバープレート
自動車登録番号横交付の理由	使用の本拠の位置の変更又は売買（譲渡）による管轄もしくは地域名の変更のため
登録識別情報	123456
登録識別情報通知の希望の有無	

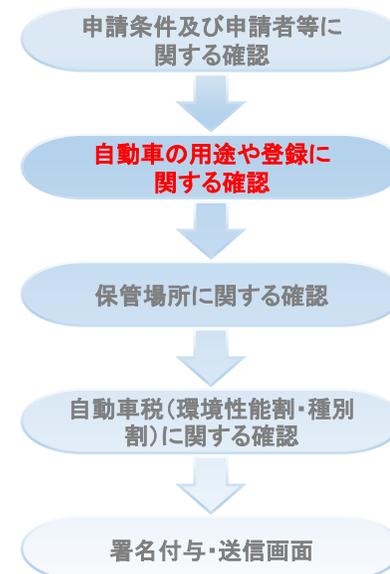
記録等事務代行者情報

記録等事務代行者委託番号	
記録等事務代行者名称	

添付書類登録サービス利用情報

添付書類登録サービス	利用する
譲渡証明書	
保管場所証明書	
旧所有者の印鑑登録証明書	

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



戻る 必須 申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。 修正 次へ

戻る 必須 申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。 修正 次へ

自動車保有関係手続のワンストップサービス 移転登録 保管場所に関する確認

申請内容の入力 申請条件及び申請者等 自動車の用途や登録 保管場所 自動車税申告 申請書送信

移転登録 保管場所に関する確認

自動車情報

車名	アリオルト
自動車の大きさ	長さ 400 cm 幅 121 cm 高さ 186 cm
型式	ABCD-1213試作

保管場所の位置（自動車の駐車場）

保管場所の位置（自動車の駐車場）

駐車場所有者

添付されていません

使用の本拠の位置を示す文書

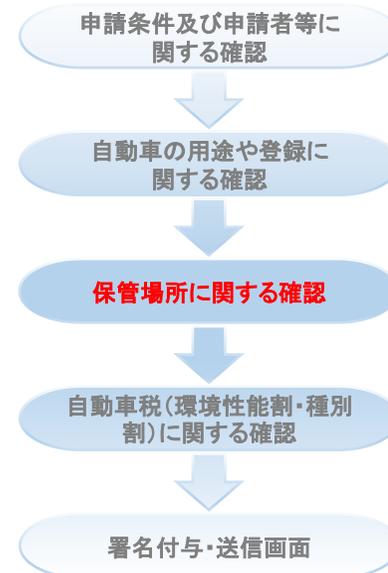
添付されていません

使用権原疎明書面3

添付されていません

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★内容を確認し、[申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。]にチェックを入れ、[次へ]ボタンを押下する。



< 戻る 必須 申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。 修正 次へ >

自動車保有関係平癒の
ワンストップサービス

移転登録 自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認

申請内容の入力 申請条件及び申請者等 自動車の用途や登録 保管場所 自動車税申告 申請書送信

移転登録 自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認

申告区分

申告区分	移転登録
------	------

課税区分

自動車税種別割課税区分	商品車
自動車税環境性能割課税区分	商品車

自動車用途

用途	乗用車
取得前の用途	営業用
取得前の用途（年数）	1年

自動車所有形態

所有形態	商品車
------	-----

自動車許可番号

（この欄はダミー表示のため、実際の許可番号は表示されません）

課税標準額	3,343,000円
税率	0.0%
自動車税環境性能割税額	0円

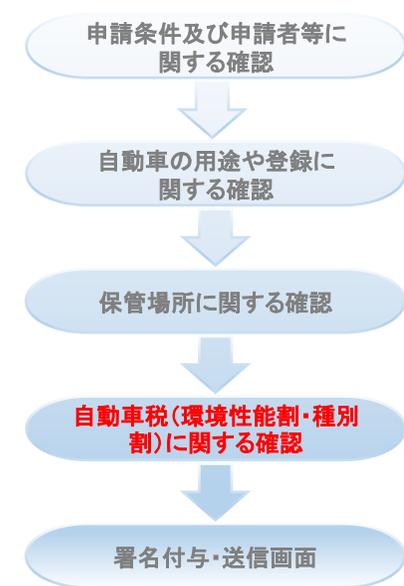
別送書類

別送書類コード	001
---------	-----

自動車税（環境性能割・種別割）の備考

メモ

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



★内容を確認し、[申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。]にチェックを入れ、[次へ]ボタンを押下する。

★商業登記に基づく電子証明書の場合、電子署名付与・送信画面が表示される。



自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

移転登録 電子署名付与・送信

済 申請内容の入力

済 申請内容の確認

! 署名付与・送信

未 到達確認

移転登録 電子署名付与・送信

1

電子署名
の付与

👉 次に「電子署名」ボタンを押してください。そうすることで申請書に電子署名の付与が行われます。


電子署名

■ 署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済

2

申請書の
送信

👉 電子署名付与後、「申請書送信」ボタンを押して申請書を送信してください。


申請書送信

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

< 戻る

内容保存

申請条件及び申請者等に関する確認

自動車の用途や登録に関する確認

保管場所に関する確認

自動車税(環境性能割・種別割)に関する確認

署名付与・送信画面

★ ICカードの場合、電子署名付与・送信画面が表示される。

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

移転登録 電子署名付与・送信

申請内容の入力 申請内容の確認 署名付与・送信 到達確認

移転登録 電子署名付与・送信

1 電子署名の付与

ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナポータルAPを事前にインストールして利用ください。

電子署名用カード読み取り方法を選んでください、そうすることで申請書に電子署名の付与が行われます。

カードリーダーを利用 スマートフォンを利用

署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済

2 申請書の送信

電子署名付与後、「申請書送信」ボタンを押して申請書を送信してください。

申請書送信

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

< 戻る 内容保存

申請条件及び申請者等に関する確認

自動車の用途や登録に関する確認

保管場所に関する確認

自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認

署名付与・送信画面

○所有者が個人でカードリーダーを利用の場合

★ [カードリーダーを利用] ボタンを押下する。

1
電子署名
の付与

■ ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナンバーAPを事前にインストールして利用ください。



👉 電子署名用カード読み取り方法を選んでください、そうすることで申請書に電子署名の付与が行われます。

■ 署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済



★ [OK] ボタンを押下する。

このページの内容

電子署名は従来の実印と同じ効力があります。電子署名の付与を行いますか？

 キャンセル



★ パスワードを入力する。

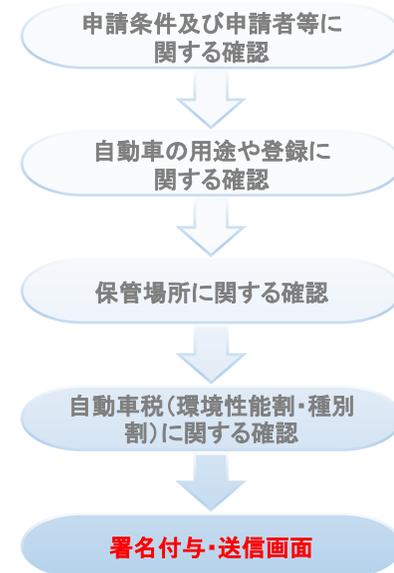
個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

 キャンセル

署名用パスワードは英数字8桁～16桁（英字と数字両方が必要）です。本パスワードは5回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。



○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合

★ [スマートフォンを利用] ボタンを押下する。

1
電子署名の付与

■ ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナポータルAPを事前にインストールして利用ください。



👉 電子署名用カード読み取り方法を選んでください、そうすることで申請書に電子署名の付与が行われます。

 カードリーダーを利用 スマートフォンを利用

■ 署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済



★ [OK] ボタンを押下する。

このページの内容

電子署名は従来の実印と同じ効力があります。電子署名の付与を行いますか？

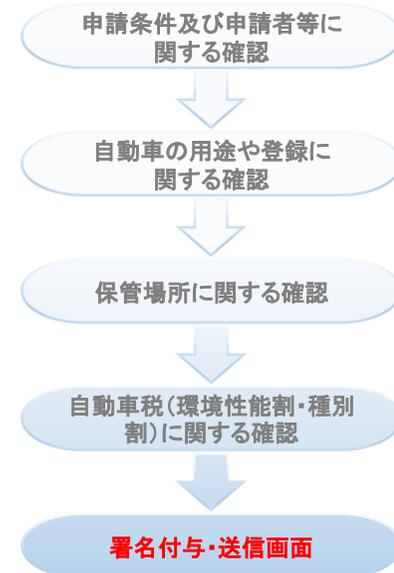
キャンセル



2次元コード読み取りについて



マイナポータルの2次元コード読み取り機能を利用して読み取ってください。



○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合(有効期限切れ)

★ [スマートフォンを利用] ボタンを押下する。

1
電子署名
の付与

■ ICカード (マイナンバーカード) をICカード読み取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード (マイナンバーカード) をICカード読み取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナポータルAPを事前にインストールして利用ください。



👉 電子署名用カード読み取り方法を選んでください、そうすることで申請書に電子署名の付与が行われます。



■ 署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済



★ [OK] ボタンを押下する。

このページの内容

電子署名は従来の実印と同じ効力があります。電子署名の付与を行いますか？



★有効期限が切れの場合、[更新] ボタンを押下する。

2次元コード読み取りについて



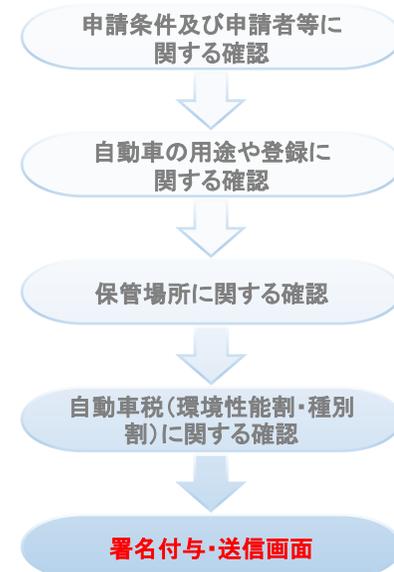
有効期限が切れました。
「更新」ボタンを押してください。
マイナポータルの2次元コード読み取り機能を利用して読み取ってください。



2次元コード読み取りについて



マイナポータルの2次元コード読み取り機能を利用して読み取ってください。



○所有者が法人の場合

★ [電子署名] ボタンを押下する。

1
電子署名
の付与

次に「電子署名」ボタンを押してください。そうすることで申請書に電子署名の付与が行われます。



署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済



★ [OK] ボタンを押下する。

このページの内容

電子署名は従来の実印と同じ効力があります。電子署名の付与を行いますか？

OK キャンセル

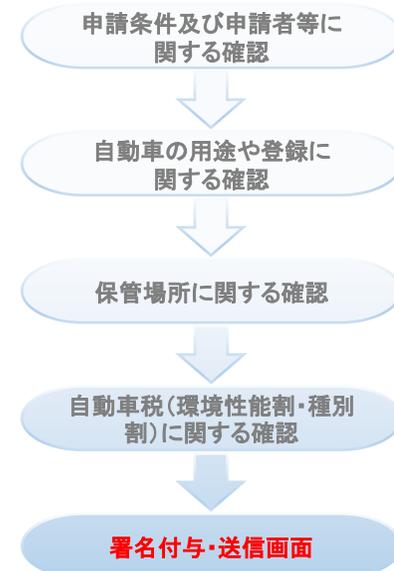


★ パスワードを入力する。

電子証明書パスワード

電子証明書ファイルパスワードを入力してください。

OK キャンセル



★ [申請書送信] ボタンを押下する。



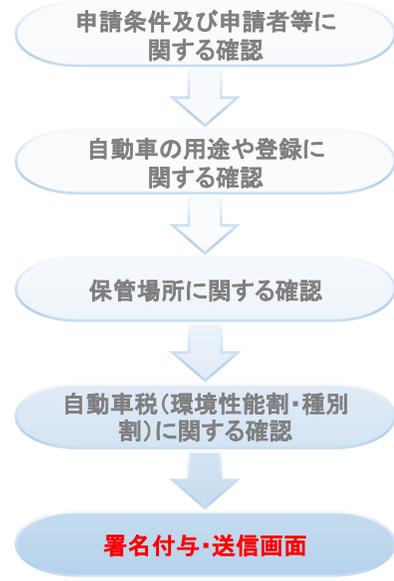
➤ 到達番号を控え、必要な書類を確認してください、項目をチェックして申請完了となります。

★ メールを受信できたことを確認する。到達番号を控えた後、[到達番号を控えまし] [受付審査時に必要な書類等を確認しました。] へチェックを入れ、[終了] ボタンを押下する。

○添付書類登録サービス利用しない



○添付書類登録サービス利用



➤ 受付番号取得後、15日以内に必要書類を運輸支局に提出して下さい。期限内に提出が無い場合は申請無効になります。

※ [内容保存] ボタンを押下すると、申請データをPCに保存することができます。

< 戻る

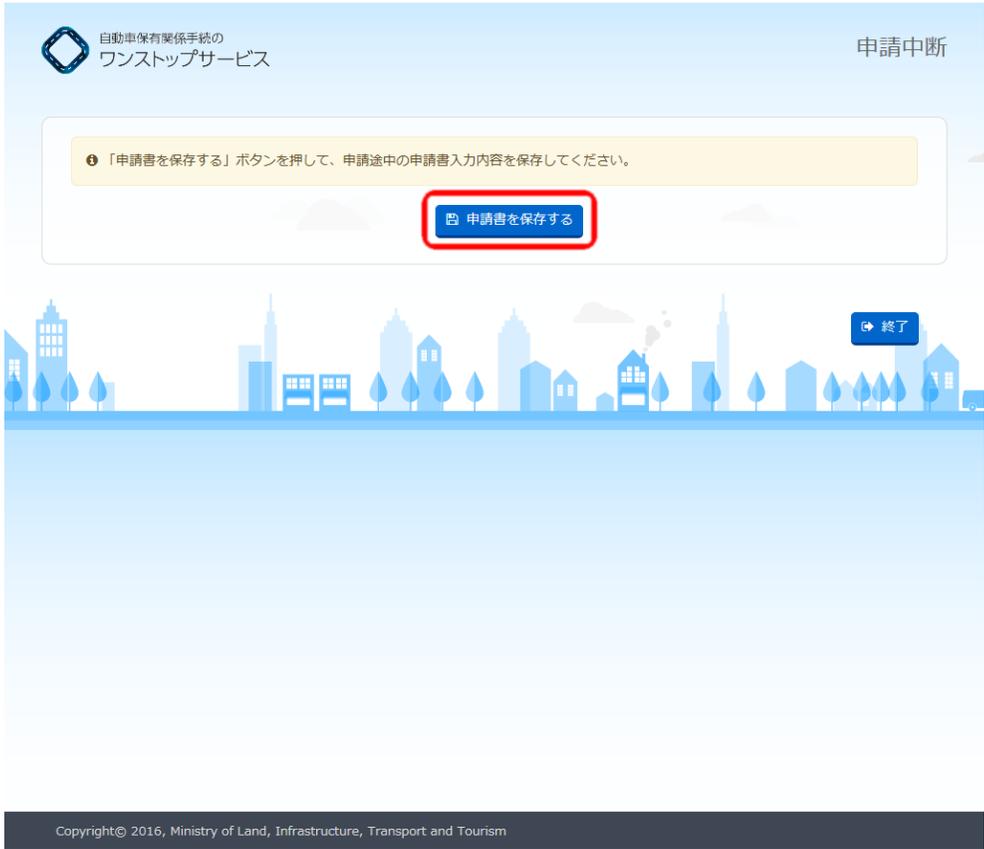
📄 内容保存

○中断ボタンの説明

★ [申請を中断する] ボタンを押下した後、OKボタンを押下する。



★ [申請書を保存する] ボタンを押下した後、保存場所を選び、保存する。



申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

保管場所

自動車税申告

○ (参考) 委任状の作成方法

※委任状は以下の流れで作成します。

- ①受任者（申請者）が「受任者情報ファイル」を作成し、委任者へ受け渡す。
- ②委任者が「受任者情報ファイル」を読み込んで委任状を作成し、委任状ファイルを受任者（申請者）へ受け渡す。



★ トップページの [手続きを開始] ボタンを押下する。

★ [ご自身で申請される方] ボタンを押下する。

★ [代理で申請される方] ボタンを押下する。



★ [受任者情報ファイルを作成する] ボタンを押下する。

自動車保有関係手続のワンストップサービス

よくあるご質問

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認いただけます。

次回自動車重量税額照会サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動車重量税額が照会でき

ご自身で申請される方

受任者情報ファイル・委任状の作成を行う

受任者情報ファイル・委任状が必要な場合、以下のメニューより作成いただけます。

受任者情報ファイルを作成する

委任状を作成する

ワンポイントアドバイス

受任者情報ファイル・委任状の要否は、『申請の流れ』より条件にあった手順を参照し、ご確認ください。

申請を行う

以下の手続はこちらより実施いただけます。

- 新車新規登録
- 中古車新規登録
- 移転登録
- 変更登録

自動車保有関係手続のワンストップサービス

よくあるご質問

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認いただけます。

次回自動車重量税額照会サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動車重量税額が照会でき

代理で申請される方

受任者情報ファイル・委任状の作成を行う

受任者情報ファイル・委任状が必要な場合、以下のメニューより作成いただけます。

受任者情報ファイルを作成する

委任状を作成する

ワンポイントアドバイス

受任者情報ファイル・委任状の要否は、『申請の流れ』より条件にあった手順を参照し、ご確認ください。

申請を行う

以下の手続はこちらより実施いただけます。

- 新車新規登録
- 中古車新規登録
- 移転登録

★利用規約を確認し、[「利用規約」に同意する]にチェックを入れ、[申請開始] ボタンを押下する。

自動車保有関係手続のワンストップサービス

よくあるご質問

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認いただけます。

次回自動車重量税額照会サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動車重量税額が照会でき

使用許諾情報 (受任者情報ファイル作成)

ご利用前に必ずお読みください。

自動車保有関係手続のワンストップサービスをご利用になる方は、「自動車保有関係手続のワンストップサービス利用規約」(以下、「利用規約」)の全ての事項に同意いただくことが必要となります。ご利用前に必ずお読みください。

利用規約

「利用規約」に同意する

申請開始

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

受任者情報ファイル作成

受任者情報ファイル作成 ?

? : クリックでヘルプを表示 必須 : 入力が必要な項目

1 受任者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。 ?

必須 ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）
 商業登記に基づく電子証明書（法人の方）
又は行政書士電子証明書（行政書士の方）

2 車検情報

✓車検情報取込みファイルを利用しますか。 ?

必須 はい いいえ

3 車台番号
又は車両
特定番号

✓自動車の車台番号をご存知ですか。 ?

はい いいえ

受任者情報ファイルを保存する

終了

この項目で、利用する電子証明書の読み込み元を指定します。

- ・個人の方は「ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）」を選択してください。
- ・法人又は行政書士の方は「商業登記に基づく電子証明書（法人の方）又は行政書士電子証明書（行政書士の方）」を選択してください。

使用可能な電子証明書は、PKCS#12ファイル形式（拡張子.p12のファイル）となります。

○申請者が個人でカードリーダーを利用の場合

★ [カードリーダーを利用] ボタンを押下する。

1 受任者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

OK ICカード (マイナンバーカード) (個人の方)

商業登記に基づく電子証明書 (法人の方)
又は行政書士電子証明書 (行政書士の方)

🔗証明書の読み込む方法を選んでください。

必須

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

OK

署名用パスワードは英数字8桁～16桁 (英字と数字両方が必要) です。本パスワードは5回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

☑受任者に関する情報について入力してください。

氏名フリガナ 必須 セイ コウツ メイ タロウ

(セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名 [REDACTED]

住所 [REDACTED]

建物名 AAAマンションB棟

(全角24文字以内)

○申請者が個人でスマートフォンを利用の場合

★ [スマートフォンを利用] ボタンを押下する。

★マイナポータルAPの2次元コード読取機能を利用して、マイナポータルAPの指示を従って、操作する。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

1 受任者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

OK ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）
 商業登記に基づく電子証明書（法人の方）
 又は行政書士電子証明書（行政書士の方）

🔗証明書の読み込む方法を選んでください。

必須

2次元コード読取りについて

マイナポータルの2次元コード読取機能を利用して読み取ってください。

☑受任者に関する情報について入力してください。

氏名フリガナ 必須 セイ コウツ メイ タロウ
 (セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名 [REDACTED]

住所 [REDACTED]

建物名 A A A マンション B 棟
 (全角24文字以内)

○申請者が法人の場合

★証明書ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

★ [証明書を読み込む] ボタンを押下する。

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

(1) 受任者情報ファイルの作成

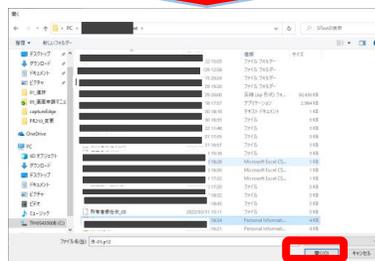
情報の入力

1 受任者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）

簡易登記に基づく電子証明書（法人の方）
又は行政書士電子証明書（行政書士の方）



1 受任者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）

簡易登記に基づく電子証明書（法人の方）
又は行政書士電子証明書（行政書士の方）

証明書 [redacted] p12

「証明書を読み込む」ボタンを押してください。

電子証明書パスワード

電子証明書ファイルパスワードを入力してください。

✓受任者に関する情報について入力してください。

法人フリガナ (全角カナ40文字以内)

法人名

氏名フリガナ (セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名

住所

建物名 (全角24文字以内)

○車検証情報取込みファイルを利用する場合

★車検証情報取込みファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

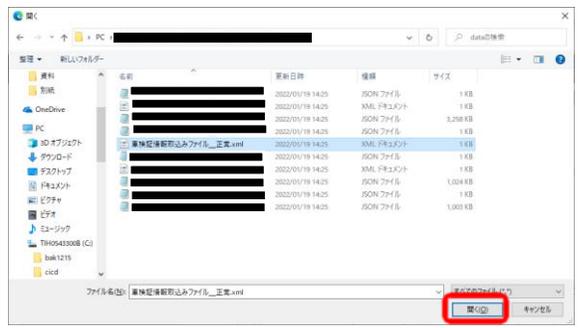
情報の入力

2 車検証情報

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る



車検証情報閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、「はい」を選択して車検証情報取込みファイルを読み込んでください。車検証情報取込みファイルを読み込むことで申請情報の一部が自動的に設定されます。詳細は、こちらをご参照ください。

2 車検証情報

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る

車検証情報の取り込みが成功しました。

3 車台番号又は車両特定番号

✓自動車の車台番号をご存知ですか。

はい いいえ

車台番号について入力してください。

車台番号

車台番号に漢字が含まれていない

車台番号に漢字が含まれている

選択してください 1234567 (半角数字7桁以内)

受任者情報ファイルを保存する

終了

自動車の車台番号又は車両特定番号を受任者から指定したい場合のみ入力してください。

自動車の車台番号がわかる場合は、「はい」を選択して車台番号を入力してください。

わからない場合は、「いいえ」を選択して車両特定番号を入力してください。

※新車新規登録の申請の場合、車台番号、車両特定番号は自動車販売店等に必ずご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。

※新車新規登録の申請の場合、車台番号に漢字が含まれていない自動車のみ申請を受け付けています。

※新車新規登録以外の申請の場合、車台番号は自動車検査証等をご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。

※新車新規登録以外の申請の場合、車両特定番号の入力は委任状の作成時に無効となります。

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、ポップアップ画面を自動的に閉じます。

情報の入力



★ [受任者情報ファイルを保存する] ボタンを押下し、受任者情報ファイルをPCに保存する。

情報の入力

2 車検証情報

✓ 車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る

車検証情報の取り込みが成功しました。

3 車台番号
又は車両
特定番号

✓ 自動車の車台番号をご存知ですか。

はい いいえ

☑ 車台番号について入力してください。

車台番号 車台番号に漢字が含まれていない 車台番号に漢字が含まれている

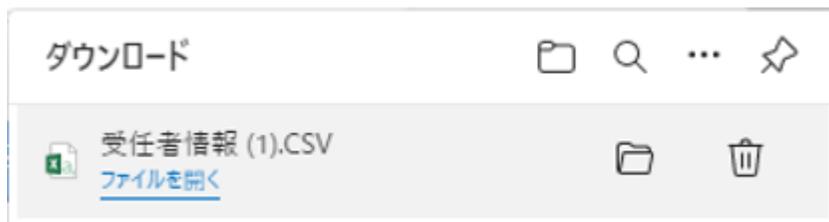
新[31] 1324567 新
(半角数字7桁以内)

車検証情報閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、「はい」を選択して車検証情報取込みファイルを読み込んでください。車検証情報取込みファイルを読み込むことで申請情報の一部が自動的に設定されます。

自動車の車台番号又は車両特定番号を受任者から指定したい場合のみ入力してください。
 自動車の車台番号がわかる場合は、「はい」を選択して車台番号を入力してください。
 わからない場合は、「いいえ」を選択して車両特定番号を入力してください。
 ※新車新規登録の申請の場合、車台番号、車両特定番号は自動車販売店等に必ずご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。
 ※新車新規登録の申請の場合、車台番号に漢字が含まれていない自動車のみ申請を受け付けています。
 ※新車新規登録以外の申請の場合、車台番号は自動車検査証等をご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。
 ※新車新規登録以外の申請の場合、車両特定番号の入力は委任状の作成時に無効となります。

受任者情報ファイルを保存する

終了



★ 保存した受任者情報ファイルを委任者へ受け渡す。

★ トップページ [手続を開始] ボタンを押下する。



★ [ご自身で申請される方] ボタンを押下する。



★ [代理で申請される方] ボタンを押下する。



★ [委任状を作成する] ボタンを押下する。



自動車保有関係手続のワンストップサービス

お問い合わせ よくあるご質問 サイトマップ 文字サイズ 小 中 大

はじめての方 準備が済んでいる方

ご自身で申請される方

受任者情報ファイル・委任状の作成を行う

受任者情報ファイル・委任状が必要な場合、以下のメニューより作成いただけます。

- 受任者情報ファイルを作成する
- 委任状を作成する**

ワンポイントアドバイス
受任者情報ファイル・委任状の要否は、『申請の流れ』より条件にあった手順を参照し、ご確認ください。

申請を行う

以下の手続はこちらより実施いただけます。

- 新車新規登録
- 中古車新規登録
- 移転登録
- 変更登録

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認ください。

次回自動車重量税額納付サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動車重量税額が際会で



自動車保有関係手続のワンストップサービス

お問い合わせ よくあるご質問 サイトマップ 文字サイズ 小 中 大

はじめての方 準備が済んでいる方

代理で申請される方

受任者情報ファイル・委任状の作成を行う

受任者情報ファイル・委任状が必要な場合、以下のメニューより作成いただけます。

- 受任者情報ファイルを作成する
- 委任状を作成する**

ワンポイントアドバイス
受任者情報ファイル・委任状の要否は、『申請の流れ』より条件にあった手順を参照し、ご確認ください。

申請を行う

以下の手続はこちらより実施いただけます。

- 新車新規登録
- 中古車新規登録
- 移転登録

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認ください。

次回自動車重量税額納付サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動

★ [電子証明書を用了委任状の作成] ボタンを押下する。

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

文字サイズ 小 中 大

はじめの方

準備が済んでいる方

委任状の選択

委任状作成の流れ

委任状の作成手順は、委任者の条件によって異なります。

ワンポイントアドバイス

各手続に必要な委任状については『[申請の流れ](#)』より条件にあった手順を参照し、ご確認ください。

委任状の選択

電子証明書の有無により委任状の種類が異なります。作成する委任状の種類を以下から選んでください。

電子証明書を用了委任状を作成する

電子証明書を用了委任状の作成

電子証明書を用了ない委任状を作成する

電子証明書を用了ない委任状の作成

戻る

よくあるご質問

申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集

申請に必要な用語の意味についてご確認ください。

次回自動車重量税額照会サービス

国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動車重量税額が照会できます。

お問い合わせ

★利用規約を確認し、[「利用規約」に同意する]にチェックを入れ、
[申請開始] ボタンを押下する。

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

電子証明書を用いた委任状作成

！ 委任状の入力 未 委任状内容の確認 未 署名付与・保存

電子証明書を用いた委任状作成 ? 作成日：令和 06年 01月 26日

? : クリックでヘルプを表示 必須 : 入力が必要な項目

1 委任内容に関する情報

☑ 委任内容に関する情報を入力してください。

有効期限 必須 令和 年 月 日 ?

委任事項 必須 自動車保有関係手続
選択してください ?

に関する一切の権限を委任する。

委任状の有効期限は、申請の開始から完了までに必要な日数を考慮して入力する必要があります。

「移転登録」を選択します。

○申請者が個人でカードリーダーを利用の場合

★ [証明書を讀込む] ボタンを
押下する。

★パスワードを入力し、OKボタ
ンを押下する。

★証明書を讀み込むことにより
自動的に入力されたことを確認
し、その他の内容について入力
フォームに入力する。

2 委任者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

OK ICカード (マイナンバーカード) (個人の方)

商業登記に基づく電子証明書 (法人の方)

証明書の讀込む方法を選んでください。

OK カードリーダーを利用 スマートフォンを利用

個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい

パスワード(P) | |

OK cancel

署名用パスワードは英数字半角11桁 (英字と数字両方が必
要) です。本パスワードが間違っているとロックされ
ますのでご注意ください。
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申
請してください。

委任者に関する情報について入力してください。

氏名フリガナ **必須** セイ コウツ メイ タロウ
(セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名 [Redacted]

氏名 (高水準) 姓 交通 名 太郎
(姓と名合わせて全角39文字以内)

郵便番号 **必須** 001 - 0001
(半角数字7桁)

住所 [Redacted]

建物名 AAAマンションB棟
(全角24文字以内)

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還
付金受領権限の委任状を作成する場合は、
それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するよう
に入力してください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしく
はメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局
等の窓口にお問い合わせください。

氏名に高水準文字 (JIS第3/第4水準漢字) が含まれる
場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の
出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力
してください。
ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないよ
うな文字を入力すると、申請が却下となる場合があるの
でご注意ください。
姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名の
どちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口
にお問い合わせください。

自動車税の納税が必要な手続で、委任者が納税義務者と
なる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、ア
パート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力して
ください。

情報の入力

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還付金受領権限の委任状を作成する場合は、それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するように入力してください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

氏名に高水準文字（JIS第3/第4水準漢字）が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合がありますのでご注意ください。

姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

自動車税の納税が必要な手続で、委任者が納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

基本4情報とは、個人情報の基本となる氏名、住所、性別、生年月日の4つの情報のことです。読み込んだマイナンバーカードの基本4情報を利用することで「変更の原因を証する書面」（例、住民票など）の提出が不要になります。ただし、氏名・住所に「崎」、「葛」などの代替文字が含まれる場合は利用できない場合がありますため、利用と同時に住民票コードの入力をお勧めします。

マイナンバーカード（署名用電子証明書）の基本4情報を利用する場合、システム処理の都合上、外国人住民の方については外国人住民であることを自己申告していただく必要があります。外国人住民は、住民基本台帳法第30条の45に掲げられる中長期在留者、特別永住者、一時庇護許可者又は仮滞在許可者、出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者を指します。

○申請者が個人でスマートフォンを利用の場合

★ [スマートフォンを利用] ボタンを押下する。

★ マイナポータルAPの2次元コード読取機能を利用して、マイナポータルAPの指示を従って、操作する。

★ 証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

2 委任者情報

✓使用する電子証明書の種類を選択してください。

ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）
 商業登記に基づく電子証明書（法人の方）

証明書の読み込む方法を選んでください。

カードリーダーを利用
 スマートフォンを利用

2次元コード読取について

マイナポータルAPの2次元コード読取機能を利用して読み取ってください。

2 委任者情報

✓委任者に関する情報について入力してください。

氏名フリガナ
（セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内）

氏名

氏名（高水準） 姓 名
（姓と名合わせて全角39文字以内）

郵便番号 -
（半角数字7桁）

住所

建物名
（全角24文字以内）

✓「変更の原因を証する書面」の提出を省略するため、マイナンバーカード（署名用電子証明書）の基本4情報（氏名、住所、性別、生年月日）を利用しますか。
 はい いいえ

✓外国人住民の方ですか。
 はい いいえ

住民票コード
（半角数字11桁）

電話番号 - -
（半角数字）

生年月日

所有者・使用者の別 必須 ?

所有者かつ使用者	自動車の所有者が、自分で使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
所有者	自動車の所有者が、別の方が使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
使用者	割賦（ローン）販売で自動車を購入した場合（所有権留保の場合）等、自分で使用するが所有者は自分ではない（信販会社、自動車販売店等が所有者となっている）自動車の申請を委任する場合
旧所有者	自動車の旧所有者が、申請を所有者もしくは代理人に委任する場合

2 委任者情報

委任者に関する情報について入力してください。

法人名フリカナ **必須**
(全角カナ40文字以内)

法人名

法人名(高水準)
(全角40文字以内)

氏名フリカナ **必須** セイ メイ
(セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名

郵便番号 **必須** -
(半角数字7桁)

住所

建物名
(全角24文字以内)

電話番号 **必須** - -
(半角数字)

所有者・使用者の別 **必須**

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還付金受領権限の委任状を作成する場合は、それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するように入力してください。

法人名に高水準文字(第3/第4水準漢字)が含まれる場合は、高水準文字(第3/第4水準漢字)を「法人名(高水準)」欄に入力してください。なお、「法人名(高水準)」欄にご記入があった場合には、自動車検査証等も高水準文字(第3/第4水準漢字)での表記となります。ただし、「法人名」と比べて、同一法人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

自動車税の納税が必要な手続で、委任者が納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

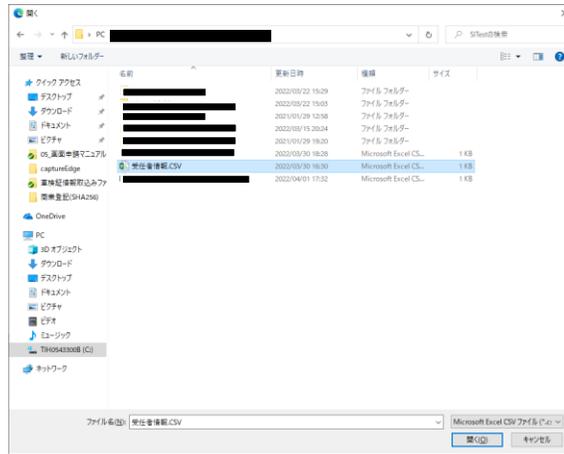
作成する委任状で、受任者に権限を委任するのは誰なのかを選択してください。

3
受任者情報

「受任者情報ファイルを読み込む」ボタンを押してください。

必須 **受任者情報ファイルを読み込む**

受任者の方から受け取った「受任者情報ファイル」を読み込みます。



受任者に関する情報について確認してください。

法人名フリガナ

法人名

氏名フリガナ

氏名

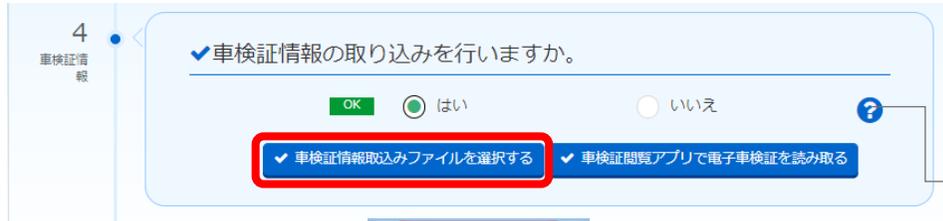
住所

建物名

○車検証情報取込みファイルを利用する場合

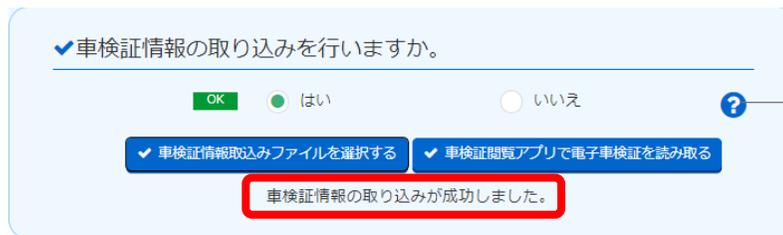
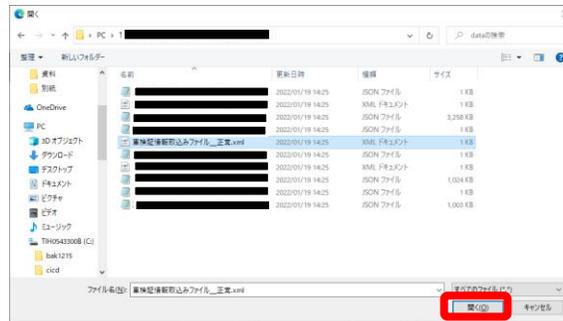
情報の入力

★ [受任者情報ファイルを読み込む]
ボタンを押下する。



車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

★受任者情報ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。



車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

情報の入力

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する **✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る**

処理中です。しばらくお待ちください。

車検証閲覧アプリがインストールされていない場合、MicrosoftStoreから車検証閲覧アプリをインストール後、再度お試しください。
なお、企業内PCの制限等の理由で Microsoft Store がご利用できない場合は、サイドローディング版の車検証閲覧アプリをインストールください。

インストール方法についての詳細は以下サイト内の「閲覧アプリインストール方法」をご確認ください。

[電子車検証特設サイト](#)

← キャンセル

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、ポップアップ画面を自動的に閉じます。

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する ✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る

車検証情報の取り込みが成功しました。

★入力フォームに値を入力し、[次へ] ボタンを押下する。

登録する自動車の車台番号を入力してください。
受任者情報ファイルに車台番号が入力されている
場合は自動で設定されます。

5
車台番号
又は車両
特定番号

✓ 自動車の車台番号をご存知ですか。

必須 はい いいえ

?

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

入力済み:
0/5

[入力不備項目へ](#) [次へ](#)

★商業登記に基づく電子証明書または行政書士証明書の場合、委任状電子署名付与・保存画面が表示される。

署名付与・保存

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

委任状電子署名付与・保存

済 委任状の入力

済 委任状内容の確認

! 署名付与・保存

委任状電子署名付与・保存

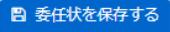
1
電子署名
の付与

次に「電子署名」ボタンを押してください。そうすることで委任状に電子署名の付与が行われます。

 電子署名

署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済

 委任状を保存する

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

< 戻る

必須

委任状を保存しました。

終了

★ ICカードの場合、委任状電子署名付与・保存画面が表示される。

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

委任状電子署名付与・保存

委任状の入力 委任状内容の確認 署名付与・保存

委任状電子署名付与・保存

1
電子署名
の付与

ICカード（マイナンバーカード）をICカード読取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード（マイナンバーカード）をICカード読取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナポータルAPを事前にインストールして利用ください。



電子署名用カード読取り方法を選んでください、そうすることで委任状に電子署名の付与が行われます。



署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

委任状を保存しました。

○申請者が個人でカードリーダーを利用の場合

★ [カードリーダーを利用] ボタンを押下する。

1
電子署名
の付与

■ ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナポータルAPを事前にインストールして利用ください。



☑ 電子署名用カード読み取り方法を選んでください、そうすることで委任状に電子署名の付与が行われます。

■ 署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

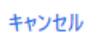
署名付与済



★ [OK] ボタンを押下する。

このページの内容

電子署名は従来の実印と同じ効力があります。電子署名の付与を行いますか？



★ パスワードを入力する。

個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

署名用パスワードは英数字8桁～18桁（英字と数字両方が必要）です。本パスワードは6回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

○申請者が個人でスマートフォンを利用の場合

★ [スマートフォンを利用] ボタンを押下する。

1
電子署名
の付与

ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナポータルAPを事前にインストールして利用ください。



電子署名用カード読み取り方法を選んでください、そうすることで委任状に電子署名の付与が行われます。



カードリーダーを利用

スマートフォンを利用

署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済



1
電子署名
の付与

ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。

- ・カードリーダーを利用する場合、ICカード（マイナンバーカード）をICカード読み取り装置にセットしてください。
- ・スマートフォンを利用する場合、マイナポータルAPを事前にインストールして利用ください。



電子署名用カード読み取り方法を選んでください、そうすることで委任状に電子署名の付与が行われます。



カードリーダーを利用

スマートフォンを利用

署名付与済欄がチェックされていれば、電子署名の付与が行われていることを示します。

署名付与済

▲電子署名の付与が行われたため、速やかに下記の「委任状を保存する」ボタンを押して委任状を保存してください。
委任状の保存が一定時間行われなかった場合、エラーとなる可能性があります。エラーとなった場合、初めから委任状の作成を行う必要があります。

○申請者が法人の場合

★ [電子署名] ボタンを押下する。

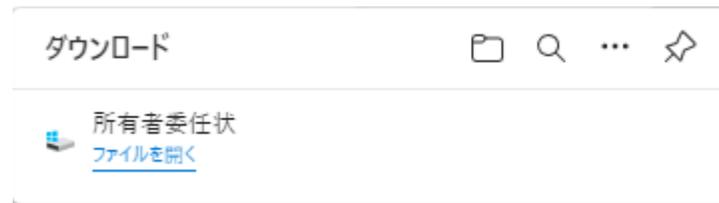


★ [OK] ボタンを押下する。



★ パスワードを入力する。

★ [委任状を保存する] ボタンを押下する。



★委任状を保存した後、[委任状を保存しました]にチェックを入れ、[終了] ボタンを押下する。

★保存した委任状ファイルを受任者（申請者）へ受け渡す。



★ トップページ [手続を開始] ボタンを押下する。

★ [ご自身で申請される方] ボタンを押下する。



★ [代理人で申請される方] ボタンを押下する。



★ [委任状を作成する] ボタンを押下する。

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

お問い合わせ よくあるご質問 サイトマップ 文字サイズ 小 中 大

はじめての方 準備が済んでいる方

ご自身で申請される方

受任者情報ファイル・委任状の作成を行う

受任者情報ファイル・委任状が必要な場合、以下のメニューより作成いただけます。

- 受任者情報ファイルを作成する
- 委任状を作成する**

ワンポイントアドバイス
受任者情報ファイル・委任状の要否は、『申請の流れ』より条件にあった手順を参照し、ご確認ください。

申請を行う

以下の手続はこちらより実施いただけます。

- 新車新規登録
- 中古車新規登録
- 移転登録
- 変更登録

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認ください。

次回自動車重量税額納付サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動車重量税額が際で省

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

お問い合わせ よくあるご質問 サイトマップ 文字サイズ 小 中 大

はじめての方 準備が済んでいる方

代理で申請される方

受任者情報ファイル・委任状の作成を行う

受任者情報ファイル・委任状が必要な場合、以下のメニューより作成いただけます。

- 受任者情報ファイルを作成する
- 委任状を作成する**

ワンポイントアドバイス
受任者情報ファイル・委任状の要否は、『申請の流れ』より条件にあった手順を参照し、ご確認ください。

申請を行う

以下の手続はこちらより実施いただけます。

- 新車新規登録
- 中古車新規登録
- 移転登録

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認ください。

次回自動車重量税額納付サービス
国土交通省が提供するサービスです。次回の車検を受ける時の自動車

★ [電子証明書をを用いない委任状の作成] ボタンを押下する。

★利用規約を確認し、[「利用規約」に同意する]にチェックを入れ、
[申請開始] ボタンを押下する。

自動車保有関係手続の
ワンストップサービス

お問い合わせ よくあるご質問 サイトマップ 文字サイズ 小 中 大

はじめての方 準備が済んでいる方

使用許諾情報 (委任状作成)

ご利用前に必ずお読みください。

自動車保有関係手続のワンストップサービスをご利用になる方は、「自動車保有関係手続のワンストップサービス利用規約」(以下、「利用規約」)の全ての事項に同意いただく必要があります。ご利用前に必ずお読みください。

[利用規約](#)

「利用規約」に同意する

申請開始

よくあるご質問
申請についてよくある質問を掲載しています。

用語集
申請に必要な用語の意味についてご確認ください。

次回自動車重量税額照会サービス

委任状の有効期限は、申請の開始から完了までに必要な日数を考慮して入力する必要があります。

「移転登録」を選択します。

情報の入力

2
委任者情報

委任者に関する情報について入力してください。

個人・法人の別 **必須** 個人の方
 法人の方

作成する委任状で、受任者に権限を委任するのは個人なのか法人なのかを選択してください。

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還付金受領権限の委任状を作成する場合は、それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するように入力してください。

○申請者が個人の場合

2
委任者情報

委任者に関する情報について入力してください。

個人・法人の別 **OK** 個人の方
 法人の方

氏名フリガナ **必須** セイ メイ
(セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

氏名 **必須** 姓 名
(姓と名合わせて全角39文字以内)

姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

氏名(高水準) 姓 名
(姓と名合わせて全角39文字以内)

氏名に高水準文字(JIS第3/第4水準漢字)が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合がありますのでご注意ください。

郵便番号 **必須** - **住所検索**
(半角数字7桁)

姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

住所 **必須**
(全角260文字以内)

建物名
(全角24文字以内)

委任者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

電話番号 **必須** - -
(半角数字)

委任者の生年月日を入力してください。元号、年、月、日のいずれかが不明である場合、元号を「不明」と選択してください。

生年月日 **必須** 年 月 日

所有者・使用者の別 **必須**

作成する委任状で、受任者に権限を委任するのは誰なのかを選択してください。

○申請者が法人の場合

2 委任者情報

委任者に関する情報について入力してください。

個人・法人の別 個人の方 個人の方 法人の方

法人名フリガナ **必須** コクドコウツウカブシキガイシャ
(全角カナ40文字以内)

法人名 **必須** 国土交通株式会社
(全角40文字以内)

法人名(高水準) 国土交通株式会社
(全角40文字以内)

氏名フリガナ **必須** セイ コウツ メイ タロウ
(セイとメイ合わせて全角カナ39文字以内)

氏名 **必須** 姓 交通 名 太郎
(姓と名合わせて全角39文字以内)

郵便番号 **必須** 001 - 0001
(半角数字7桁)

住所 **必須** 東京都品川区北大井1丁目2番3号
(全角260文字以内)

建物名 A A A マンション B 棟
(全角24文字以内)

電話番号 **必須** 001 - 0001 - 0001
(半角数字)

所有者・使用者の別 **必須** 選択してください

法人名に高水準文字（第3/第4水準漢字）が含まれる場合かつ自動車検査証の表記に高水準文字を含んだ法人名の出力をご希望の場合は、「法人名（高水準）」欄に高水準文字を含んだ法人名を入力してください。
ただし、「法人名」と比べて、同一法人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合がありますのでご注意ください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口にお問い合わせください。

委任者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

所有者かつ使用者	自動車の所有者が、自分で使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
所有者	自動車の所有者が、別の方が使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
使用者	割賦（ローン）販売で自動車を購入した場合（所有権留保の場合）等、自分で使用するが所有者は自分ではない（信販会社、自動車販売店等が所有者となっている）自動車の申請を委任する場合
旧所有者	自動車の旧所有者が、申請を所有者もしくは代理人に委任する場合

情報の入力

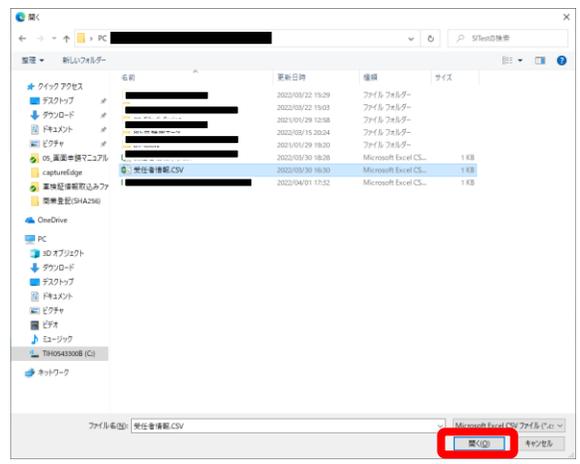
★ [受任者情報ファイルを読み込む] ボタンを押下する。

3 受任者情報

「受任者情報ファイルを読み込む」ボタンを押してください。

必須

受任者の方から受け取った「受任者情報ファイル」を読み込みます。



受任者に関する情報について確認してください。

法人名フリガナ

法人名

氏名フリガナ

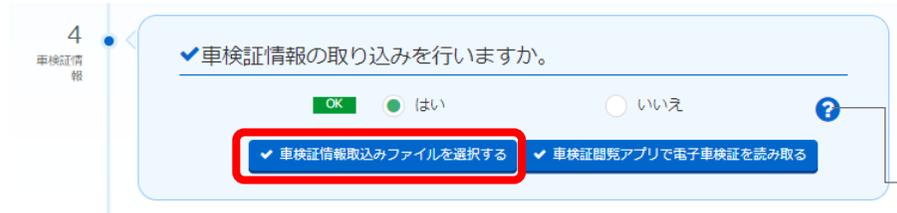
氏名

住所

建物名

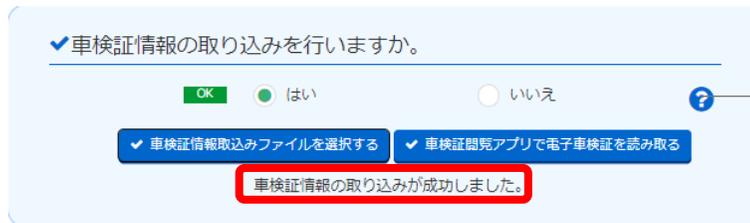
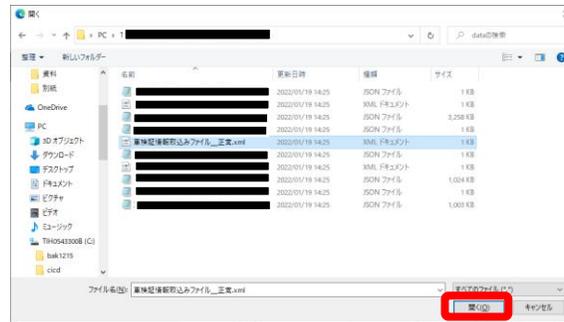
○車検証情報取込みファイルを利用する場合

★ [車検証情報取込みファイルを選択する] ボタンを押下する。



車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

★受任者情報ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。



車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する **✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る**

処理中です。しばらくお待ちください。

車検証閲覧アプリがインストールされていない場合、MicrosoftStoreから車検証閲覧アプリをインストール後、再度お試しください。
なお、企業内PCの制限等の理由で Microsoft Store がご利用できない場合は、サイドローディング版の車検証閲覧アプリをインストールください。

インストール方法についての詳細は以下サイト内の「閲覧アプリインストール方法」をご確認ください。

[電子車検証特設サイト](#)

← キャンセル

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、ポップアップ画面を自動的に閉じます。

✓車検証情報の取り込みを行いますか。

OK はい いいえ

✓ 車検証情報取込みファイルを選択する **✓ 車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る**

車検証情報の取り込みが成功しました。

★入力フォームに値を入力し、[次へ] ボタンを押下する。

登録する自動車の車台番号を入力してください。
受任者情報ファイルに車台番号が入力されている
場合は自動で設定されます。

5
車台番号
又は車両
特定番号

✓ 自動車の車台番号をご存知ですか。

必須 はい いいえ

?

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

入力済み:
0/5

[入力不備項目へ](#) [次へ](#)

(3) 電子証明書をを用いない 委任状の作成

内容の確認

委任状の保存

委任状作成画面で入力した「委任事項」と「所有者・使用者の別」によって、表示される委任事項は以下のとおりです。

移転登録	所有者でかつ使用者	【移転登録・記入申請】
	所有者	【移転登録】
	使用者	【記入申請】
	旧所有者	【移転登録】

※受任者とは、自動車の所有者、使用者から委任状を受け取って申請する者のことです。委任状に設定されている受任者と代理人は同一の者である必要があります。

ダウンロード

所使同一委任状 (1)
[ファイルを開く](#)

★内容を確認し、[委任状を保存する] ボタンを押下してください。

自動車保有関係手続のワンストップサービス
電子証明書をを用いない委任状確認・保存

委任状の入力
委任状内容の確認・保存

電子証明書をを用いない委任状確認・保存

作成日：令和 01年 05月 01日

委任内容

有効期限	令和 02年 05月 17日
委任事項	自動車保有関係手続【移転登録・記入申請・永久抹消登録（違付あり）】に関する一切の権限を委任する。

受任者情報

法人名フリガナ	カブシキカイシャ
法人名	株式会社
氏名フリガナ	■■■■■
氏名	■■■■■
住所	■■■■■
建物名	■■■■■

車両情報

車両特定番号	
車台番号	TXD50-101483

委任者情報

個人・法人の別	個人の方
法人名フリガナ	
法人名	
法人名（高水準）	
氏名フリガナ	■■■■■
氏名	■■■■■
氏名（高水準）	
郵便番号	111 - 1111
住所	■■■■■
建物名	
基本4情報	利用する
外国人住民	該当する
電話番号	010 - 1234 - 5678
生年月日	昭和 60年 01月 15日
所有者・使用者の別	所有者でかつ使用者

保存 委任状を保存する

Copyright© 2016, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

必須 ■ 委任状の入力内容を確認し、委任状を保存しました。
修正
完了

★保存後、[委任状の入力内容を確認し、委任状を保存しました。] にチェックを入れ、[終了] ボタンを押下する。

★保存した委任状ファイルを受任者（申請者）へ受け渡す。